

平成 28 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 2 回定例会	3 月 3 日	開 会
	3 月 23 日	閉 会

南 三 陸 町 議 会

平成 28 年 3 月 7 日（月曜日）

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

（第 3 日目）

---

平成28年3月7日（月曜日）

---

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

---

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤 仁 君
副	町 長	最知 明 広 君

会 計 管 理 者	芳 賀 俊 幸 君
総 務 課 長	三 浦 清 隆 君
企 画 課 長	阿 部 俊 光 君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長	檀 浦 現 利 君
管 財 課 長	仲 村 孝 二 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 和 則 君
保 健 福 祉 課 長	三 浦 浩 君
環 境 対 策 課 長	小 山 雅 彦 君
産 業 振 興 課 長	高 橋 一 清 君
産 業 振 興 課 参 事 (農林行政担当)	佐久間 三津也 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 (漁港・漁集事業担当)	宮 里 憲 一 君
危 機 管 理 課 長	阿 部 明 広 君
復 興 事 業 推 進 課 長	糟 谷 克 吉 君
復 興 市 街 地 整 備 課 長	小 原 田 満 男 君
上 下 水 道 事 業 所 長	及 川 明 君
総 合 支 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	及 川 庄 弥 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐々木 三 郎 君
総 務 課 長 補 佐	三 浦 勝 美 君
総務課主幹兼財政係長	佐々木 一 之 君
教育委員会部局	
教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 修 一 君
生 涯 学 習 課 長	菅 原 義 明 君
監査委員会部局	
代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤 孝 志 君
選挙管理委員会部局	

書 記 長 三 浦 清 隆 君  
農業委員会部局  
事 務 局 長 佐久間 三津也 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 孝 志  
主 幹 兼 総 務 係 長 佐 藤 辰 重  
兼 議 事 調 査 係 長

---

議事日程 第3号

平成28年3月7日（月曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第39号 財産の取得について
- 第 3 議案第46号 平成27年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）
- 第 4 議案第47号 平成27年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 議案第48号 平成27年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第49号 平成27年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 7 議案第50号 平成27年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第51号 平成27年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第 9 議案第52号 平成27年度南三陸町水道事業会計補正予算（第5号）
- 第10 議案第53号 平成27年度南三陸町病院事業会計補正予算（第3号）
- 第11 議案第16号 南三陸町情報公開条例等の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第17号 南三陸町行政不服審査関係手数料条例制定について
- 第13 議案第18号 南三陸町印鑑の登録及び証明に関する条例及び南三陸町手数料徴収  
条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第19号 南三陸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南三陸町放課後  
児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一  
部を改正する条例制定について
- 第15 議案第20号 南三陸町投票管理者等に対する報酬及び費用弁償に関する条例及び  
南三陸町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制

定について

- 第16 議案第21号 南三陸町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第22号 南三陸町立保育所条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第23号 南三陸町町営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第24号 南三陸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第20 議案第25号 南三陸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20まで

午前9時59分 開議

○議長（星 喜美男君） ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において6番今野雄紀君、7番高橋兼次君を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

#### 日程第2 議案第39号 財産の取得について

○議長（星 喜美男君） 日程第2、議案第39号財産の取得についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第39号財産の取得についてご説明を申し上げます。

本案は、被災博物館等再興事業に係る備品の取得について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） それでは、細部につきましてご説明を申し上げます。

議案関係参考資料2冊のうちの2、65ページをお開きいただきたいと思います。

本案につきましては、被災博物館等再興事業備品購入業務ということでございまして、具体には現在、歌津吉野沢地内に整備を進めております文化財の仮収蔵庫において文化財を展示するための備品を購入するというものでございます。

契約の方法につきましては、見積もり徴収による随意契約ということでございまして、見積もり徴収業者はごらんの2者でございます。

予定価格が796万円ございまして、見積もり開封の結果、税抜きで530万円となりまして、消費税を含めると、議案書にございましたとおり、572万4,000円ということになります。

納期につきましては、本年3月30日ということでございまして、購入する備品の内訳といたしましては、展示用の文化財を収納いたしますスチール製すのこ棚が5台、壁かけ展示に使用しますメッシュパネルが1台、展示品を照らしますスポットライトが10台ということになってございます。

冒頭に申し上げましたけれども、これらによりまして仮収蔵庫の収蔵展示を行っていくというものでございます。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） おはようございます。何点か伺いたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、このスチールの棚500万円相当ということなんですけれども、新しくできた博物館に持って行って使える棚なのかどうか1点。

そして、今度、本設でできる場所はいつごろできるのか、これが2点。

あと、スチール棚が1個幾らぐらいするのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） それでは、ただいまご質問いただきました。まず、新しく本設のところに持って行って使えるものであるのかということでございますけれども、基本、移動に関しては大丈夫なものでございます。

それからあと、本設の部分はいつごろかというところでございますけれども、こちらについては現在、本設に関しては、昨年6月の議会だったでしょうか、ご質問がございまして、その際に平成の森の入り口付近の町有地に考えていますということでお答えをさせていただきました。こちらが現在、漁協の歌津支所がござい場所ですので、歌津支所のほうが来年度、平成28年度において別な場所に新事務所を整備すると伺っておりますので、その工事を見ながらということになりますけれども、その後に整備ということを考えているということでございます。

それから、3点目の棚が1台当たりどのぐらいかということですが、カタログ価格で



すけれども、カタログで見ますと1台当たり約100万弱という棚でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） もう一度、今の棚なんですけれども、100万円ということで、大体、大きさはどれぐらいなのか、それだけ伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） 棚の大きさということでございまして、棚については幅が65センチ、それから長さが4メートル50です。4メートル50といいますのが、何本かありまして、全体で4メートル50のものが5台ということでございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） おはようございます。

この規模なんですけれども、今、仮設の規模なんですけれども、本設になった場合の規模というのは、以前、震災前にあったときのと比べてどの程度なのか、それが1点と、それからこの財源は復興予算でできるものなのか、本設になったときまたできるのか、予算的なものは復興予算で、当然流れてなくなっていますから、復興予算でできるのかどうか、お答えください。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） 本設の規模ということでございますけれども、まだ実は現在、規模の算定まではたどり着いてございまして、現在展示するもののコンセプトと申しますか、こういったものをこういう形で展示しようというコンセプトづくりを今行っている最中でございます。そこに合わせて、当然ながらサイズと申しますか規模というのは決まってくるのかなということに考えてございます。

それから、財源でございますが、実は議員ご承知だと思いますけれども、従前の展示してあったものは本来、水産振興センターという形で整備がされたものでございます。したがって、文科省管轄の災害復旧というのはなかなか難しいものだというふうに今県から言われておりますので、そこは今後、復興交付金等々のところでトライをしてまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） なるべくなら復興予算でやってもらうのがベストなんですけれども、皆さんの努力はそれなりにしていただけているものと思いますけれども、なお、そういう復興予算をつぎ込まれるように努力していただきたいと思います。

それからもう一つは、新しく魚竜化石の周辺にいろんなものが採掘されました。そういうものもあわせて本設した場合はそこに埋蔵になるのか、現場現場でそのまま囲うような形にしていくのか、その辺をもう一度答弁をお願いします。わかっている範囲でいいです。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） 各産地がございます。代表的なのは館崎の魚竜化石の産地、それから管の浜の魚竜化石の産地、そのほかにも最近新種の化石が発見されたりということもございますけれども、そちらに新しい化石が出たところはなかなか民有地ということもございますので、こちらで縄を張るといふわけにはなかなか難しいのかなと思っております。ただ、展示に関しましては、特に歌津の地域から出た魚竜化石と、それからあと同年代のものを比較といいますか、一緒に見られるというのが最も望ましいのかなと考えておりますので、そういったものをあわせて、その地層から出たものの展示をとということで考えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 10番山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 1点2点、ちょっとお伺いしたいと思います。

今度この整備になる魚竜化石等の文化財の施設あるいはレスキューということで、新たに災害に向けてのあれだと思いますが、この備品の中を見ますと余り少ないというか、備品数が少ない。音響施設とかそういったものも今後導入もあるんですか。

それからもう一つは、これを導入して全て本設に対応できるんですか。まだ不足とか、今後補充しなければならない整備のものはあるんですか。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） 音響等の導入の考えはということでございますけれども、余り音響等につきましては特には考えてございませんでして、説明なども十分肉声でも大丈夫なのかなと思っております。今、吉野沢に進めておりますのも、それほどマイクを使わないと全てが聞こえないというところでもございませんで、もともと中も外もですけれども、比較的非常に閑静な場所でございますので、きちんとした声でお話をさしあげれば十分聞こえるのかなと思っております。

それからあと、中に置きますものの本設への移動ということでございますけれども、基本的には全て移動ができるものでありますが、あそこも今仮設ということでございますので、仮設が終了して本設ができ上がっても、あそこにはまだ置いておくものというのも当然ございますので、それも置いておくところも必要ですので、これが全て全てそちらに移るといふこ

とではなく、一定程度はそちらにも残しつつという中で、あと本設の備品については先ほど申し上げましたけれども、本設の展示コンセプトを考えながら、必要なものをそろえていくということになるかと思っております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 今後の観光振興と、それから貴重な本町の文化財の保管といった重要なものですので、今度の本設に向けて十分な機能が発揮できるように整備方、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 契約方法、見積もり徴収により随意契約という内容でありまして、予定価格約800万、落札といたしますか、530万と。かなりの差があるんですね。予定価格を出したのは教育委員会のほうで出したんですか。なれないせいもあるんだと思うんですが、この入札関係。余りにも差があり過ぎるなということなので、どういう手法というか、価格で見積もりを出したのか。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） 予定価格ということで、非常になれないところもありまして、大変な差が出たということに関しましてはおわびを申し上げつつ、どのような形でつくったかということについては、さまざまなネットなどを見まして、同種同様のものといいますか、この形のものというのをカタログから、先ほど申し上げましたが拾っていったということでございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（星 喜美男君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（星 喜美男君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第46号 平成27年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）

○議長（星 喜美男君） 日程第3、議案第46号平成27年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第46号平成27年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、震災復興関連事業として21事業を繰越明許費として計上したほか、本年度の最終整理予算の位置づけのもと、各款各項にわたり減額等の措置を行ったものであります。

細部につきましては財政担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） おはようございます。

それでは、議案第46号の一般会計補正予算の細部説明をさせていただきます。

改めて2ページの議案書部分をごらんいただきますと、ただいま朗読がございましたが、現計予算から92億8,000万ほど減額して現計を549億5,000万とするものでございます。

この金額につきましては、前年度同時期の予算と比較いたしますとプラス4.5%、金額で23億8,000万円多い予算となっております。また、予算現額を通常分と震災復興分に分離いたしますと、通常分が77億3,000万円、14.1%、震災復興分が472億2,000万円、85.9%となります。また、最終予算でございますので、性質別に分離いたしますと、549億5,000万のうち義務的経費が全体予算の6.8%、37億2,000万円、投資的経費が58.1%、319億3,000万円となっております。

次に、議決予算でございますので、9ページの第2表、繰越明許費をごらんいただきます。

繰越事業の概要についてご説明いたします。

まず、2款総務費の地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業、これは国の補正予算によりまして今回新たに追加した事業でございます。自治体の情報セキュリティの抜本的強化対策を目標にした事業ということで、歳出予算にも計上してございます。完了予定が29年3月

でございます。

次に、民生費の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、これも国の補正予算の関係で今回新たに入ってまいりました。1人につき3万円を支給する事業でございますけれども、平成28年度中に65歳以上になる者、または低所得の障害遺族基礎年金の受給者等が対象となっております。歳出で改めて説明いたします。

5款農林水産業費の素材生産代行事業、これは役場庁舎建築材として歌津の石泉、あと志津川の立沢の約11.2ヘクタールを間伐する事業でございます。繰越事業として選定いたしました。

農林水産業費の海岸保全事業、これは8漁港の防潮堤設置工事になります。8漁港は、田浦、石浜、稲淵、館浜、荒砥、平磯、津の宮、長清水になります。完了予定は平成29年3月でございます。

戻りまして、素材生産代行の完了予定は28年6月でございます。

7款土木費の道路新設改良費、これにつきましては横断1号線、平磯線、蒲の沢2号線ほか1路線、戸倉線、松坂線の事業でございます。

10款災害復旧費の農業施設災害復旧事業、農道田浦線災害復旧工事でございます。完了予定が29年3月でございます。

申しおくれました。町道新設改良の完了予定は28年10月でございます。

次に、10款災害復旧費の漁港施設災害復旧事業、これは8つの漁港の災害復旧工事でございます。ばなな漁港、寄木漁港、細浦漁港、荒砥漁港、滝浜漁港、水戸辺漁港、津の宮漁港、長清水漁港の整備、それとあわせて防潮堤もでございます。防潮堤は11カ所の整備でございます。完了予定は29年3月でございます。

次に、公共土木施設災害復旧事業、これは箇所数が相当数、町道関係でございます。完了予定は29年1月を見越してございます。

次に、災害復旧費の松原公園災害復旧事業、松原公園の整備でございますが、完了予定は29年3月を見越してございます。

次に、災害復旧費の学校給食センター災害復旧事業、完了予定は28年8月でございます。これは設計業務でございます。

次に、災害復旧費の戸倉公民館災害復旧事業、完了予定は28年7月としてございます。

次に、災害復旧費の魚竜化石等災害復旧事業、完了予定は28年9月でございます。

次に、12款復興費の水産加工従業員宿舍整備事業、2業者に対する補助事業でございます。

完了予定は29年6月でございます。

次に、復興費の農産漁村地域復興基盤総合整備事業、圃場整備の換地業務6工区分になります。完了予定は29年3月でございます。

次に、復興費の被災地域農業復興総合支援事業、廻館地区の圃場整備に係る事業でございます。完了予定は28年8月でございます。

復興費の卸売市場建設事業、完了予定は28年5月でございます。

次に、復興費の漁業集落防災機能強化事業、調査業務が主になりますけれども、完了予定は29年2月でございます。

次に、復興費の土地再生区画整理事業、完了予定は28年4月でございます。

次に、志津川地区都市計画用途地域変更事業、完了予定は28年10月でございます。

都市公園整備事業、これは祈念公園に係る用地鑑定の補償等の事業でございますが、完了予定は28年6月でございます。

最後に、復興効果促進費の伊里前市街地整備事業、伊里前市街地の造成工事に係る事業でございますが、完了予定は28年12月でございます。

以上21事業、全体の事業費が76億1,000万円のうち64億7,100万円繰り越すこととなります。繰越率は85.0%でございます。

次に、第3表、11ページ、債務負担行為でございます。

今回、追加で3件ございます。まず、水産加工場等施設整備事業補助金、これは8分の7補助の復興交付金事業でございます。4者分を債務負担行為として設定させていただいております。

次に、新井田被災市街地復興土地区画整理事業、新井田川河川整備業務でございます。これは新井田川に係る橋梁につきまして、河川堤防工事と一体で行う必要があるということで、宮城県から工事を受託するものでございます。

震災復興祈念公園整備事業設計業務、築山及びメモリアルゾーン等の実施設計測量に係る業務でございます。

12ページは変更でございます。さきに設定していた債務負担行為につきまして、その後の環境等の変化がございましたので、限度額の変更ないし期間の変更をしております。

13ページをごらんください。地方債の補正でございます。今回、各種事業の事業費の整理が終わったということもありまして、地方債の限度額を変更しております。

次に、15ページをごらんください。執行予算の事項別明細の総括でございますが、最終の補

正予算ということもありますので、改めて構成比について申し述べます。

1 款町税2.1%、2 款地方譲与税0.1%、3 款から5 款までは0.0%、6 款地方消費税交付金0.6%、7 款8 款は0.0%、9 款地方交付税20.1%、10 款11 款0.0%、12 款使用料及び手数料0.1%、13 款国庫支出金28.6%、14 款県支出金5.4%、15 款財産収入0.6%、16 款寄附金1.2%、17 款繰入金35.1%、18 款繰越金2.1%、19 款諸収入0.6%、20 款町債3.4%、合計100.0%でございます。

歳出、1 款議会費0.2%、2 款総務費6.3%、3 款民生費3.8%、4 款衛生費3.0%、5 款農林水産業費2.3%、6 款商工費0.8%、7 款土木費1.3%、8 款消防費0.9%、9 款教育費1.8%、10 款災害復旧費15.5%、11 款公債費2.2%、12 款復興費61.0%、13 款予備費0.9%、合計100.0%でございます。

では、17ページをごらんください。歳入でございます。

1 款の町税でございます。町民税の個人、現年度課税分につきましては本年度の調定見込み額を最終4億300万円ほどと見込みまして、収納率98%で補正額を計上してございます。

2 目の法人税の現年課税分、調定見込み額を1億700万円ほど、収納率、同じく98%で見込み計上し、補正計上いたしました。

次に、3 項の軽自動車税、調定見込み額につきましては3,900万円ほどでございます。収納率を98%で見込みました。

町たばこ税、調定見込みを1億1,700万円ほどと見込みまして、収納率98%で補正計上いたしてございます。

町税予算につきましては、合計で11億2,700万円ほどになります。合併後、町税の収入が一番多かった時期が平成19年度、13億4,600万円ほどでございましたので、それと比較いたしますと84%ぐらいという形になります。

2 款の地方譲与税から8 款の地方特例交付金までは収入見込みによる増額といたしてございます。

20ページをごらんください。9 款地方交付税1 項地方交付税でございます。今回、普通交付税を追加補正してございます。普通交付税につきましては、当初、調整率で減額されておりましたが、その調整分が復活いたしまして、最終的な普通交付税額が確定してございます。申し上げます。27年度普通交付税決定額35億946万6,000円でございます。前年度と比較いたしますと、マイナス1.9%、約7,000万円の減額となっております。

22ページをごらんください。13 款国庫支出金の3 目災害復旧費国庫負担金のうち、2 節の公

共土木施設災害復旧費負担金、今回2億円減額でございます。債務負担行為に設定してあるとおり、中橋の下部工分に係る事業費については債務負担行為に切りかえるということで、今年度この財源については減額してございます。

その下、土木費国庫負担金復興土木費負担金で区画整理事業用地負担金1億200万計上してございます。区画整理に係る公共施設管理者負担金、国道45号分に係るものでございます。

下段の総務費の国庫補助金で、今回、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業補助金610万計上してございます。繰越明許費に計上してございます。この部分の財源でございます。

23ページをごらんください。上欄、民生費国庫補助金に臨時特例給付費補助金5,288万9,000円計上してございます。これも繰り越しでございますが、年金生活者の支援臨時交付金ということで、新規に国の補正予算絡みで登場してまいりました。対象者を歳出予算でも計上してございますが、1,900名見込んでございます。それに対する3万円の計上でございます。

教育費補助金のうち、小学校費補助金の学校施設環境改善交付金1,043万1,000円、これは志津川小学校のトイレ等の改修事業に係る補助でございます。

6目災害復旧費国庫補助金の厚生労働施設災害復旧費補助金、社会福祉施設災害復旧費補助金でマイナスの1億2,139万3,000円、これは財源を国庫財源から県補助のほうに切りかえてございます。組み替えでございます。総合ケアセンターに係る施設整備の補助金でございます。県補助についてはこれに上乘せしてございますが、県補助のほうにこの同額に近い額を計上してございます。

一番下欄、公共土木施設災害復旧費補助金2億9,100万円、都市災害復旧事業補助金、これは松原公園災害復旧工事に係る財源でございます。

24ページの一番下欄、土木費県負担金、区画整理事業用地負担金、これも公共施設管理者負担金でございますが、これは県事業の国道398、それと県道清水浜志津川港線に係る負担金でございます。

26ページをごらんください。8目災害復旧費県補助金、民生費補助金の805万9,000円、地域医療費復興費補助金、これは歌津保健センターの実施設計に係る補助金でございます。

その下の社会福祉施設等災害復旧費補助金が先ほど申し上げました県補助との財源の組み替えで計上した内容でございます。

28ページをごらんください。15款財産収入、2目の不動産売払収入の土地売払収入で今回1億3,799万6,000円計上してございますが、そのうち防集団地の売払収入が1億3,100万円含まれてございます。



下欄の寄附金のふるさと納税寄附金、今回2,600万追加補正してございます。当初500万円計上してございましたので、予算的には寄附金の見込みを3,100万円と見越してございます。

29ページをごらんください。各事業の補正減に伴いまして、繰入金を繰り入れの戻し作業を行ってございます。85億2,600万、基金のほうに全て戻してございます。

次に30ページ、19款諸収入4項雑入、総務費の雑入に東京電力損害賠償金2,900万ほど計上してございます。これは汚染牧草の保管に要する経費とか焼却灰の一時保管に対する経費、もう既に23年度から発生している部分でございますけれども、今年度は2,900万収納見込みでございます。

以上、歳入でございます。

次に、33ページ以降の歳出の説明に移ります。

町長冒頭申し上げましたとおり、最終の整理予算ということで、各款各項にわたり減額補正が中心となっております。

まず、2款1項総務管理費の一般管理費、34ページの上欄、災害対策長期職員派遣負担金、今回2億円減額してございます。当初予算ではおおむね120名相当の派遣職員の負担金ということで計上してございました。10億8,000万円ほど計上してございましたが、今回2億円減額して8億8,000万ほどと見込むものでございます。27年4月1日現在では111名の派遣職員でございましたが、現在2月1日現在で109名の自治法派遣の職員数でございます。

34ページの最下欄、今回、補正予算で財政調整基金に10億円、役場庁舎建設基金に2億円積み増しを行います。積み立て後の現在高見込み、財政調整基金については83億4,000万円、庁舎建設基金は8億5,000万円ほどになる見込みでございます。

36ページをごらんください。11目電子計算費、13節委託料の住民情報システム改修委託料、これが繰越事業のシステム等セキュリティ強化対策事業に係る事業でございます。

最下段のまちづくり推進費の積立金、ふるさとまちづくり基金に2,600万、ふるさと納税の寄附金を全額基金のほうに積み立てます。積み立て後、ふるさとまちづくり基金の現在高見込みは1億900万円ほどになります。

42ページをごらんください。特例給付事業費の19節負担金補助及び交付金、これは臨時福祉給付金5,124万円計上してございます。歳入でご説明申し上げました年金生活者等に対する臨時福祉給付金でございます。1人当たり3万円の1,900人分を見込んでございます。

44ページをごらんください。災害救助費の21節貸付金で4,070万円減額、災害援護資金貸付金でございますが、当初予算で8,750万円計上してございました。今後の見込みも含めまして、

貸し付けが現在2,930万円は貸し付け実施済みでございますが、今後1,750万円ほどの貸し付けを見込みまして、残りにつきましては4,070万円減額としてございます。

50ページをごらんください。5款農林水産業費の4目漁港建設費、今回補正額はゼロでございます。13節、15節と19節の予算の組み替えをしております。県事業から直営事業に組み替えるものです。事業は8つの漁港になります。申し上げます。石浜、稲淵、館浜、田浦、荒砥、平磯、津の宮、長清水、これらの漁港防潮堤整備については直営事業に切りかえます。

60ページをごらんください。10款災害復旧費になります。3目の漁港施設災害復旧費、これにつきましても今回組み替えで、補正額はゼロでございます。漁港の設計業務に振りかえるものでございますけれども、これは11漁港ございます。田浦、ばなな、寄木、葦の浜、細浦、清水、荒砥、平磯、折立、津の宮、滝浜、以上でございます。

61ページをごらんください。道路橋梁災害復旧費で15節工事請負費を9,000万円減額してございます。これは債務負担行為を設定した関係上、中橋右岸下部工の工事につきまして減額補正するものでございます。減額した部分については28年度当初予算で対応する予定でございます。

3目の都市計画施設災害復旧費工事請負費2億9,100万円、松原公園災害復旧工事でございます。これは全額、次年度へ繰り越す内容でございます。

62ページの上欄、社会教育施設保健体育施設災害復旧工事の戸倉公民館災害復旧工事5,480万ほど減額でございます。これは事業費確定に伴う減額でございます。

63ページをごらんいただきます。12款復興費の復興管理費、最下段に25節積立金、復興交付金基金に1億3,700万円ほど積み戻す内容になります。積み戻した後、現在高見込みで復興交付金基金については388億円となります。

64ページの下欄、19節負担金補助及び交付金で水産加工業従業員家賃補助事業費補助金1,000万円減額となっております。従業員が宿舍としてアパートを借りる際の補助制度でございますが、今年度実績がなかったということで減額補正いたしました。

65ページをお開きください。上欄、地域復興費に町単の低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業補助金500万円減額でございます。当初予算では75件分予算計上してございましたが、実績として50件分の補助だったということで、25件分を減額してございます。

同様に、66ページの3項復興衛生費の低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業補助金、当初予算では300基7人槽を予定してございますが、実績として264基の整備ということで、36基分減額してございます。

67ページをごらんください。上欄の農山漁村地域復興基盤総合整備県営事業負担金4,096万円、県営事業の負担金ということで、圃場整備事業への負担金でございます。地区が板橋、泊浜、田表、西戸川、在郷、廻館、以上の地区に係る全体事業費が5億1,200万円の県営事業の負担割合が8%ということで、4,096万円の計上でございます。

続いての部分につきまして、補正増減が大きいので特にご説明申し上げます。

まず、実際、復興費全体では約100億円の減額となっております。これから申し上げる部分がその中で補正減の幅が大きいということになります。

まず、2目の水産加工場等施設整備事業補助金、23億6,000万円の減でございます。本年度4つの事業者、水産加工業者から整備計画をもとに交付決定を行っておりましたが、各会社とも施設整備がおくれておまして、結果、27年度中には施設完成に至らなかったということで、補助金の交付は今年度はすることができません。したがって、先ほど説明した債務負担行為を設定して、全額、平成28年度のほうに予算計上することになりますので、今回23億6,000万円全額補正減とさせていただきます。

次に、漁業集落防災機能強化事業、14億5,000万円ほどの減額でございます。これも27年度中、一つの地区でも多く、可能な限り工事発注を行えるよう努めてまいりましたが、結果として23地区中6地区の工事発注に終わってございます。発注した6地区につきましては繰越事業として、それ以外は今回全額減額補正としてございます。

次に、68ページの2目の災害公営住宅整備事業、これは平成27年度事業費確定に伴う減額でございます。特に伊里前と戸倉については造成、集合、戸建ての建築工事費に係るものと、志津川東、中央、西に係る造成工事分でございますが、債務負担行為を設定しているということもありまして、今年度事業費の分に係る分を残して減額してございます。

3目のがけ地近接等危険住宅移転事業費、今回、支出済みにつきましては100件の補助金で3億6,800万円ほどございました。それと年度内の見込み支出を加えて、今回2億2,000万ほど減額補正としてございます。

4目津波復興拠点整備事業費、これも25年度から29年度までの債務負担行為事業でございます。本年度、事業費確定に伴い減額してございます。これは志津川東、志津川中央地区の造成工事に係る内容でございます。

69ページをごらんください。6目の防災集団移転促進事業費、17億4,200万円の減額でございます。防集につきましても、平成25年度から29年度までの債務負担行為でございます。本年度分の事業費確定に伴い、減額させていただきました。これは志津川3地区に係る造成工

事分でございます。

72ページをごらんください。下欄の被災地復興のための土地利用計画策定推進事業費、今回4億2,200万円ほどの減額でございます。志津川市街地高台関連に関する実施設計でございますが、事業認可後の換地業務、それと国県等の関係機関の調整の関係上、今回減額とさせていただきます。

最終ページ、73ページをごらんください。6目の市街地整備事業予定地区の瓦れき除去撤去事業費でございます。5億800万円の減額。これはUR委託の事業でございます。区画整理地内の擁壁、それと新井田川の残存橋の撤去等の事業の関係から今回28年度のほうに実施することになりまして減額してございます。

7目飲用水供給施設排水施設整備事業、3億5,600万ほどの減額でございます。当初予算では志津川東、中央、西、3地区の実施を予定しておりましたが、結果として志津川の東地区の部分の一部しか実行できなかったということで、未実施分につきましては28年度の当初予算に計上ということで今回減額補正といたしてございます。

以上、補正予算の内容でございます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。1番後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 今いろいろと大分時間を使いながらご説明いただきましたけれども、この補正予算を見て最初に感じる印象といたしますか、ぜひ伺っておかなければいけないんだろうと思うんですが、説明の中でも再三出てきましたので当然ご存じだと思うんですけども、減額幅ですよね。復興費に関しては、ほぼ約100億の減少なんです。復興費全体に対する減額幅の割合を大体計算すると23%とかになるのかなと。要は、今年度組まれた予算の4分の1は執行していないということ、使い切れませんでしたということなんだろうと思うんです。ということは、1年の4分の1というのは大体3カ月ですから、3カ月復興がおくれる、もしくは3カ月棒に振ったのかと、単純にそのような懸念を抱くわけですね。そこを、この減額幅にあらわれている理由をどういうふうにお考えなのか、まず考え方をしっかり聞いておきたいなと思います。そこをお答えいただきたい。

一方で、額でいうと総務費はふえているんですね。総務費って一般的に言われれば人件費です。復興事業費は100億減っているんだけど、総務費はふえている。人件費はふえている。

この辺どうなっているのかということもご説明いただきたい。そういう全体的なこと、何ページというとなかなか難しいんですけども、そこをまずお答えいただきたいですね。

繰越明許が、復興費に関していうと16億なんです。16億6,000万ぐらいかなと思うんですけども、100億減額してさらに明許繰越で16億ある。これが9ページ、10ページです。この明許繰越に関してどんどん先送りになっているという現状がありますので、担当なのか、町長なのか、この復興事業に関して現実にこれぐらいの補正予算を出さなければいけないという現状をどのようにお考えなのかということもまずお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 非常に全体的な予算の執行も含めた説明となりますので、至難な内容と認識してございます。

通常、平時であれば余り一般会計の補正予算の編成というのは考えられないのだろうと、まずもって思っています。ただ、震災後、23年度以降、特に24年度以降の補正予算も含めて震災復興の事業の計上でございますけれども、24年度から毎年、最終の補正で、例えば24年度については115億の減額、25年度は183億の減額、26年度が79億の減額ということで、当初予算に計上した金額が相当額を減額補正してきているといった実態もございます。

結局のところ、何か月間を棒に振ったという形ではないとは思いますが、先ほど事業の内容についていろいろご説明申し上げましたが、それぞれ事業ごとの取り巻く環境の変化もあって、最終予算の執行まで至らなかったというのが実態でございますけれども、これは単に言いわけにしかないんですけども、一番問題は今インフラの整備を集中的にやっているということで、前年度の繰越事業を先行で実施しなければいけないということで、現年度予算の執行に基本的には及んでいない部分が大きく影響しているということが大きいと考えてございます。

間もなく大きな防集事業、災害復旧事業の公営住宅等が完成に向けて動いていきますので、徐々にこの部分については解消されていくんだろうと思っておりますけれども、被災地特有の予算編成のあり方と申しましょうか、先ごろ気仙沼市のほうでも200億ほどの減額補正をされたと聞いてございますので、この傾向は次年度以降、ここ二、三年はどうしても続かざるを得ないんだろうと考えてございますが、ただ、繰越事業のあり方については安易に明許繰越ありきで予算編成をすべきではないと感じてございまして、今回3月補正を編成するに当たりまして、私、直接、担当者と繰越事業のヒアリングを行いまして、改めて繰越事業のあり方について言明をさせていただきます。したがって、28年度につきましては事故繰

越は極力避けるような形で、最悪、明許繰越で事業がしっかり完了できるような形で財政運営をしていかないと、これは本来のある形にはほど遠い形になるということで、しっかり対応していかなければいけないということで各担当には申し伝えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 全体的な考え方というのは理解するところでもあるのかなと思います。その取り巻く環境の変化によって、今お話の中でしっかり出てきたので、改めてもう一度申し上げたいんですけども、繰越事業に追われていて現年度分の執行が追いつかないと。要は前の年から、もっと言えば前の前の年からですよ。やらなければいけないことがどんどん、仕事に追われている状況だということですよ。であれば、いつ追いつくんだということですよ。追われている仕事にいつ追いついて、これからじゃあ地方創生だとか、この町が復興から発展にどうやっていくのかということ、まさにそういうことじゃないですか。今、復旧の仕事に追われていて復興に取りかかれないわけですから、復旧の仕事に早いこと追いついてもらわないと、復興もできなければ発展もできないわけです。そこを、補正予算の審議なので、施政方針とはまたちょっと違うんですけども、いつぐらいに、今お話の中でどういった対策をとっているのかということをご伺いしたいなと思います。

一つは、いつ追いつくんだということであると、去年でいうと同時期の補正で、私の記憶というか、押さえている情報だと116億5,000万ぐらいが去年はこの同時期繰り越しているんですね。ことは、それよりは繰越額としては小さくなっている。言ってみれば、ちょっと追いついているのかなということもありますので、その辺実感としてはお持ちなのかどうか、ちょっとお伺いしたい。

もう一つは、去年までと同じことがやっぱりどうしてもことしも起きてしまっているということです。その反省というか、どう生かすのかということをご伺いしたいなと。

1点目とあわせてお伺いしたいと思います。

質問した中で、総務費がふえていますよねというお話で、多分、財調が20億いっているからですという話が返ってくると思うので、要は100億減額せざるを得ない状況にありつつも、財調には10億積む余裕があるというのか、財政調整基金って一般的には町の貯金だと言われてしますので、そこに出す部分がある理由ですね。なぜ、どこから出てきたのかということをご伺いしたいなとあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 事業の計画の管理等に対するご質問に対しましては企画課長から答

弁をさせていただきますけれども、総務費につきましては今回、財調10億円積み増しさせていただきましたが、これはよく私申し上げますけれども、全く真水ではございませんで、最終補正、歳入と歳出の差し引き相当で残額が出ましたので、とりあえず財調に積んでおくしかないということで積んだ財源でございます。

これで八十数億の財調の規模になっていますけれども、基本は純粋な財調というのはやはり各年度の予算に計上している予備費相当ぐらいなんだろうなということで、23年度からひもといてまいりますと、大体積み上げますと約30億ぐらいという形になりますので、約50億円についてはこれは塩漬けされているというか、いずれは精算して国に返却していく財源ということになりますので、予算の編成上のからくりで発生した財源ということでご理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 復興事業全般という見方からしますと、いつ追いつくのでしょうかというところで、目標としましては、一つの見方としては早期まちびらきエリアというのを町が設定してございます。伊里前も今やっておりますし、五日町の商店街、それから大森の水産加工と、そういったところのオープニングが実感できるころがいよいよ復興にという感じのかなと思ってございます。

当初、国道、河川、海岸、それから町の区画整理と関連する工事調整会議の中では1年以上、実はペースがおくれてございます。これはそれぞれの事業主体ごとに用地の問題であったり、さまざまな壁に当たりながらの状況でございますので、少しおくれていまして。そこがいつぐらいなのかというのは、我々町事業の視点で見ればまちびらきができることなのかなということで、大体1年ぐらいはかかるかなと感じております。

それから、その対策としてなんです、ことしに入ってから国それから県と調整会議をペースを上げてやっておりますし、それからなかなか事務方レベルで調整ができかねない部分については町長お願いをしまして、政治的にもいろいろお話をさせていただこうという整理をしているところでございますので、なお引き続き事業のスピードアップが図られるように頑張りたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前11時03分 休憩

---

午前11時28分 開議

○議長（星 喜美男君） それでは、再開いたします。

後藤伸太郎君の質疑を続行いたします。後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 改めまして、質疑3回目ですので、いろいろ内包しながらお話ししたいんですけども、まず先ほど2件目の質問のときに、減額はあるけれども積み立てている分があるよねというお話をしました。34ページに財政調整基金への10億の積み立て、繰り入れがあります。63ページには復興交付金基金への1億3,000万ほど基金への積み立てがあります。

ただ、説明の中で真水ではないというお話がありました。真水でないなら塩水なのか泥水なのか知りませんが、自由に使えるか使えないかという話が問題なのではなくて、ルールだから戻すんだと、ルールだから積み立てるんだということでは、そこに働いている意図とか意思というものが見えないと思うんです。単純に減額するのであれば、減額せざるを得ない状況の中でも、ただ積み立てている余裕があるのであれば、その分できた仕事があるんじゃないかと、単純に市民感覚としては持つと思うんです。そこに対しての答えがそういうルールなのでということだけでは乗り越えられない壁があるんじゃないかなと思うんです。特にこういう、今非常時ですから。

この減額幅、なぜこういうふうになるんですかというときに、今までもそうでしたという話が今お話の中でありました。要は、何とかしなければいけないと、この状況は余り好ましくはないなと思いつつも、それよりも優先することがあるから、ある程度目をつむって走り続けているという今現状だと思うんです。それが余り続き過ぎると、そこになれてしまったりとか、大事なものを見落としてしまったりということはある得ると思いますので、それはやっぱりこういう場所ではっきりと申し上げておかなければいけないんだろうなと思うんです。

一番怖いのは仕方ないんだと、復興事業をやっているんだから、千年に一度の災害なんだから、ある程度は仕方ないんだと。仕方ない部分ももしかしたらあるのかもしれませんが、全てがそうではないと思うんです。そこを丁寧に、仕方ないで済まされない部分というのはどこまで、ここから先はいろいろ頑張ったけれども仕方ないんだと、本当にそうなのかということとは検証する必要があるんだろうなと思うんです。

なので、例えば今後の話ですよ、今後どうするんだと。この予算が通過するか通過しないかという話もそうなんですけれども、その次にこの予算を編成するに当たっての心構え、気構えというものをもう一度見直す必要があるのではないのかなということ、見直す必要があるのではないのかなということは質問としてお伺いします。



さらに言えば、全ての三百何人の方が役場庁舎で働いていらっしゃるけれども、疑問に思っている方もいるのではないのかなと思うんです、このやり方でいいのかしらと。もっとこういうやり方があるんじゃないかと、これは無駄じゃないかと、いろいろな思いがあると  
思うんですよね。それを、私は一度立ちどまってでも何でも、痛みに目をつむって走り続けるばかりが能ではないのではないかなと思いますので、一度皆さんの意見を聞くとか、聞く機会を設けるとか、もしくは行政でやり切れない部分は民間に委託するとか、全てのジャンルでそういうことが行われていますけれども、もっと民間の力を信用して任せられる部分もあるのではないのかなということをどこかのタイミングで精査すべきではないかなと思いますが、それはどのようにお考えなのか。

もう一つは、整理予算で大幅な減額があるということが必ずしも全てがマイナスの要素ばかりではないのではないかなと思うんです。要は、マイナスが出ないようにということに主眼を置いてしまえば、進まない復興事業とか、さらにおくれてしまう事業というのがもしかしたらあるのかなとも思いますから、そこはどのように捉えているのか。大幅な減額というのは出すべきではないと思いつつも、そういうところは精査すべきだろうということは一方で言いつつも、ただそのせいでそのおかげで前に進んでいる事業もあるのかなのか。言える範囲で結構ですから、お答えいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 非常に答弁が難しいんですけれども、冒頭申し上げましたとおり、予算の執行管理の基本的な考えはやはり会計年度独立でございますので、やはり単年度つくった予算は単年度で100%執行すべきであるという気構えは当然我々を含めて全職員持っている  
なければいけないと思いますけれども、復興事業で数百億規模、通常予算の7倍から10倍と  
いった内容で予算を執行している関係上、そこにはもしかすると心に少しすき間というか、  
すきがあったのではないかというのは事実として受けとめなければいけないのかなと、それは反省材料だと考えてございます。

当然、派遣職員はそれぞれの持ち分で手いっぱい仕事をしてございますので、なかなか自分のテリトリー外の部分まで目を光らせるというのは恐らくこれは実際問題としては難しい  
と思いますので、そこら辺の全体的なマネジメントについては総務課の財政担当と企画の計画  
部門でしっかりやっていく必要がまずもってあるんだろうなと考えてございます。

新年度の予算、この編成についてまた質疑の時間もございますので、基本、予算精査の考えはしっかり気持ちに持ちながら新年度これからの財政運営に当たっていく必要があると考

てございますし、多くの繰越事業、当然ございますので、それもしっかり執行しながら、現年度予算に計上した部分については会計年度独立の原則を堅持していくようにしっかりと努力していく必要があると考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 復興事業ベースで見ますと、やはり膨大な事業ごとに課題というのが想像以上に多いんだなというのを実感しております。実務的に、あるいは人数をふやして職員数をふやしてスピードを上げるというにはやはり限界があるのかなということも感じております。

1つ2つ例を挙げますと、防潮堤の高さや実際の位置などが決まらないために、背後の土を盛れないというような工事箇所もございますし、塩水の取水管を大森の水産加工用地に引っ張りたいという町の計画はあるんですが、そこに配管する用地、県事業で残土を仮置きしている状態が続いていたり、想定できない課題、現実がたくさんあるという部分が、これは事務方の言いわけではございませんけれども、実際現場にはそういうところがたくさんあるということはまずご認識、篤とご存じのことと思います。そのおかげで逆に進んでいる面も当然あるんだろうと思っております。

内部としては、ことしから工事進行管理委員会の中できめ細かにペースを上げて各担当課ごとにチェックをしようという話も出てございます。また、ここらでよく立ちどまって復興事業のあり方というものを各課ごとに考えてみるということも議員おっしゃるとおりかと思しますので、今後一層スピードが上がるように頑張ってまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。給付金という言葉があります。まずは42ページに臨時福祉給付金、それから23ページに臨時特例給付金補助金、それから先ほどありました繰越明許費の中の3民生費の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業というのがあります。最初何だろうという感じだったんですけども、まず子育て世帯に対する臨時特例給付金というのがありまして、それと臨時福祉給付金、これは消費税が上がったことに対する低所得者に対する給付金だと。そして、さらに臨時福祉給付金はきちんとした制度ができるまでの臨時的措置だということのようです。27年度の臨時福祉給付金として、年金生活者等支援臨時福祉給付金というようになるようです。この認識でよろしいのか、ひとつ伺います。

それから、子育て世帯それから臨時福祉給付金について、当初見込まれた人数あるいは世帯数と、実際に給付された実績はどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

それと高齢者給付金、28年度に繰り越しになって行われるようではございますけれども、対象になる見込みの人数あるいは世帯数をお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、臨時特例給付金につきまして説明を申し上げます。

42ページの臨時福祉給付金として5,124万円の補正でございますが、内訳といたしましては今年度の実施した分で576万円の減額、それから国の補正予算で28年度に実施する分が先ほど来申し上げております3万円掛ける1,900人の見込みということで5,700万円でございます。これを相殺して今回5,124万円の補正をしております。それに事務費を加えた分で5,960万円を9ページの繰越明許費ということで28年度にこの部分の給付を行うこととなります。この部分につきましては、国の予算が1月に成立いたしましたので、それに対応する部分でございます。

それから、今年度の給付金の実施状況ですが、臨時福祉給付金につきましては当初で3,200人を見込んでおりましたが、実際は現在2,240名に給付を行っております。子育ての部分につきましては、当初予算で1,600人を見込んでおりましたが、1,350人の実績となっております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 子育て世帯の臨時給付金は1,600人を見込んで1,350人としますと、言ってみますと漏れた方あるいは申請しなかった方が、該当しても申請しなかったということですね。それと、臨時給付金についても3,200人を見込んだんですけれども2,240人ということで、これはパーセントでいうと幾らぐらいになりますか。これが単年度で終わってしまうんですね。臨時福祉給付金が先ほど言いました年金生活者等支援臨時福祉給付金として28年に行われると。そして対象が今度は28年度中に65歳以上ということで絞られてくると思うんです。この制度がいろいろ時期が時期ですので、いろいろ限られているところもありますけれども、本当に消費税が上がった分の助けになっていると感じられるかどうか、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 最初にパーセントの話でございますが、臨時福祉給付金につきましては当初見込みの7割の方に行っております。それから子育ての部分でございますが、当初1,600人というのはちょっと過大に見積もりをし過ぎたということでありまして、実際、申請を行わなかった人は十数人というところでございます。子育ての部分に関しましては、ほぼほぼの方が申請をし、ほぼ先ほどの十数人を除いては皆さんに給付を終えているといっ

た状況でございます。

それから、臨時福祉給付金につきましては、国の制度に基づきまして市町村が行っているものでございます。26年度から開始されておりまして、26年度は1万円を給付してございます。27年度は6,000円という金額になりました。それから、28年度につきましても必要な経費については国の予算で確保しているということでございますが、実際の支給額が幾らになるか、詳細がまだ手元にきておりません。いずれ消費税の引き上げの部分には何らかの形で貢献をしている制度なんだと理解しております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 一定の効果はあったかもしれないんですけども、1年度終わってしまうと、ということは前回もらった方は28年度からはこれがもらえないということですね。

それと、先ほど臨時福祉給付金が7割程度の申請であったと。同じように28年度にやるやつも1,900人ぐらい見込まれるということですけども、7割、逆に言いますと3割の方は申請しないかもしれない、あるいは高齢者に今度限られてきますので、なかなか自分も申請も難しい人もいるかもしれません。なので、こういうやり方自体が問題なんですけれども、できるだけ漏れのないようなやり方で、できるだけ申請される方を多くするような広報とかが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 一つ、来年の制度につきましては、28年度につきましては27年度に特例給付金の対象になった方のうち65歳以上の方については3万円を給付するという内容でございますし、そのほかに今まで行っておりました簡素な給付措置ということの臨時特例給付金、ことしの場合は6,000円を給付しましたが、この事業も一定の規模で続くと聞いてございますので、2本立ての給付になるということで理解をしているところであります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 先ほどの1番議員にかかわる件ですけども、1番議員は1番議員なりの予算のとりの質の質問でしたけれども、私はそれに反論するわけではないんですけども、むしろ今この復旧の時期だからこそ復旧事業費というものが限られた年度でやらなければならない、そうしたことを考えると繰越明許も必要でないかなという考えに立ちます。というのは、繰り越したことによりまして、一貫性を持って工事が進められるということが一番早道でなかろうかなと、スピード感があるのかなと思いました。単年ごとに工事の状況をどこで見きわめて、単年度ごとに発注していったらいいかということの見きわめも大変なことで

あり、また予算の獲得にも時間的余裕が必要ですね。単年ごとにやると工事請負の契約もしなければならぬ、それを単年ごとにしなければならぬ。その空間というのにも必要になってくる。それよりも、限られた復興事業予算の中にやらなければならぬので、先取りという形で2年なら2年、3年なら3年を大きなくくりで工事を設計してやっていくと、そういう合理的な手法と私は考えるので、それはそれでいいのかなという思いがいたします。

それが顕著にあらわれているのが……。予算のとり方です。それが11ページの債務負担行為の災害祈念公園整備事業設計等業務、築山の3,400万があります。これもこの3,400万、今27年でとると結局28年の実績になります。こういうこともそういう手法になるのかなと思いますけれども、これはどのような内容、築山というこの間の一般質問の中にもありましたけれども、どのような設計になっているのか、設計内容。設計をこれから頼むんですけれども、どういうもの、大まかな、こういうものというイメージがありましたらお願いします。

それから28ページ、寄附金、ふるさと納税寄附金、今回2,600万の補正で、27年度が3,100万のふるさと納税寄附金があるということですがけれども、この間もお話ししましたけれども、これらを寄附金として毎年積むのではなくて、せっかくふるさと納税で納めていただいた気持ちなので、この間も質問いたしましたけれども、子育てにこれらも利用してもらえるのか、どういう考えがあるのか。今6,000万近くありますけれども。

それから、30ページの雑入です。東京電力損害賠償金、これは放射能の関係の賠償金なんですけれども、先ほどの説明では牧草とか畑の雑入で入ってくるようなんですけれども、これは町に歳入では入ってきていますけれども、これらは個人の農家、牧草をやっている人のところには配分にならないのか、町の規模として入ってくるだけのものなのか、お願いします。

それから64ページ、負担金補助及び交付金、富士のさとサマーキャンプ負担金14万9,000円の減額となっていますけれども、この富士のさとサマーキャンプ、これは実績があつての減額なのか、その辺お伺いします。

- 議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。
- 復興市街地整備課長（小原田満男君） それでは、11ページの債務負担行為の補正の震災復興祈念公園整備事業設計等業務の設計内容という質問で、今現在、基本設計をやってございまして、27年度中に基本設計をまとめる予定でございまして。その基本設計をもとに実施設計を今度やるお金が27年から28年度の債務を組ませていただきまして、今後実施する予定でございまして。基本設計をもとに実施設計で、どういう材料でどういうものをつくるかというのを詳しく数量から図面から、そういうものを作成していくという業務になっていくものでござい

います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ふるさと納税につきましては、子育て施策にということで、これは使い方では有力だろうと思っております。

復興事業全体の繰り越しとかという部分のお話でしたが、3番議員がおっしゃるように、震災復興はそういう予算面でも非常に大きな動きをしなければならない、大わぎをきかせなければいけないので、それは一定程度仕方がないのではないのでしょうかというお話でございましたし、後藤議員にあらましましては復興事業ならず、こういった予算の取りました、大幅に落としましたというのがずっと続いていくと、通常の行政サービスまでおろそかになりますよと。ですから、どこかでしっかり戻さないという警鐘を鳴らすようなご発言かなと受け取ったものですから、今後もしっかり対応してまいりたいという旨をご回答したということでございます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 30ページの東京電力の損害賠償金2,900万ほどでございますけれども、既に震災後、23年度から26年度にかけて、特に23年度は例えば放射線の測定機器の購入がございましたし、あとは焼却灰等の放射能の測定といった測定業務、それと直接的な牧草の保管とか、あとは焼却灰の保管等ありましたので、経費的には26年度までずっとかかっていたんですけれども、それに見合った請求を行いまして、25年度、26年度も収入してございます。25年度は10万円、26年度は80万円ほどいただいているんですけれども、最終26年度までの精算ということで平成27年度に2,900万入ってきたということでございますので、これは過年度分の精算でございますから、財源の性質的には臨時的な一般財源という形になります。今後また同様の経費が発生した際は、その都度、東電のほうには請求をしていくという形になろうかと思えます。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） 64ページ、富士のさとサマーキャンプ負担金の減額についてでございますが、この富士のさとサマーキャンプにつきましては、まさに富士山の下のところの御殿場にあります国立中央自然の家で当初はそちら側の支援事業として始まったものでございますけれども、昨年8月7日から13日にかけて実施いたしまして、30人ほどの枠を設けましたところ20人ほどということで、不要な部分を今回おろさせていただいたという内容でございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 汚染牧草等の賠償の関係でございますけれども、ただいま総務課長が答弁されたとおりでございまして、町のほうで負担していた分を賠償請求していただいたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） それでは、築山の本設計に入ることなので、大体どの高さでどのようなものができるのか、概略でいいですのでお示し願ひします。

それから、64ページの住居負担金補助及び交付金、水産加工業従業員家賃補助事業費補助金、これが1,000万減額になりました。宿舎に入る人がないということで減額なんですけれども、せつかく国県の補助をいただいて建てた、それに入る人がないというのはどういう要因があるのか。まだまだ雇用がなされないのか、あるいは賃金が安くて入れないのか、その辺わかつてお伺ひいたします。

それから、先ほどの放射能の関係なんですけれども、町に入ったお金はそれでわかりました。ただ、それをやっている農家の人たちの放射能を浴びて売れなかった、そういう牧草も刈れなかった、そういうマイナス要因の補填というのは町に入ってきたお金から出ていくのか、町に入ったきりで終わりなのか、農協を通じてその補償があるのか、その辺をお伺ひいたします。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午前11時59分 休憩

---

午後 1時09分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

及川幸子君の質疑を続行いたします。答弁から。復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 祈念公園の概略ということでございます。祈念公園につきましては面積規模約6ヘクタールで整備する予定でございまして、そのうちの半分3ヘクタールがメモリアルゾーンとして八幡川沿いのほうを3ヘクタール整備する予定でございまして。また一方、JR側の3ヘクタールでございまして、築山ゾーンということで築山を計画してございまして、高さについてはTP20メートルという高さで整備する予定でございまして。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 64ページ、19節の負担金補助の中の水産加工業従業員家賃補助事業の減額についてでございますが、この制度を12月の議会で新たに立ち上げまして、セットにしまして従業員の宿舍の整備事業とあわせて実施しているものでございます。これら制度を実施するに当たりまして、水産加工事業者のほうにそれぞれニーズ調査いたしまして、その時点において家賃補助については27年度要望がないということになりましたものですから、今回減額をさせていただくものでございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 東電補償の関係でございますけれども、先ほども答弁いたしましたけれども、汚染牧草等の保管に係る経費は町で負担しておりまして、それで東電に請求いたしまして町にいただいているという状況でございます。それ以外の代替牧草ですとか除染ですとか、それからシイタケ、野菜など、ほかに放射性物質による影響分の賠償につきましてはJ A宮城中央会を經由いたしまして東電に請求いたしまして、それでお金をいただいているという状況でございます。農家の方々が個人的に負担している分につきましては個人の方に、あとは農協さんで負担している分につきましては当然農協で収納するという形をとっているようでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 東電についてはただいまの説明でわかりました。

それから、水産加工業の従業員の家賃補助事業、12月ですか、補正でアパート、従業員の宿舍を2棟建てる、2者からの申し込みによりということで作られたと思うんですけれども、これは補助事業なので制約があると思うんですけれども、この家賃補助もあわせてそういう宿舍を2者だけでなく、もっと広い意味で水産会社の人たち皆さんで共有できないものなのか。そうすると広く使われるのでないかなと思うんですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 制度の周知ということでございますが、商工会を通じて町内の関係するであろうと思われる事業者さん全てにお声がけをさせていただいてスタートしてございます。ただ、実際震災後の事業ですので、その都度その都度事業の事情なんかも変化があるかもしれませんので、なお制度周知に努めてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。8番佐藤宣明君。



○8番(佐藤宣明君) 歳入で1点お伺いしたいと思います。

1つには19ページ、地方消費税交付金でございます。今回は8,500万の補正ということでございます。結構な財源なんだろうと思っておりますが、改めまして、この地方消費税交付金のいわゆる算定基礎ですね、どういう仕組みでどういう流れで市町村に交付されるのか、その辺改めてご教示願いたいと思います。

それから、歳出で34ページ、財政調整基金、先ほど1番議員の質疑でいろいろありましたが、今般10万円の積み立てということでございます。総務課長おっしゃるように、全てが純粋な市町村で使える基金ではないですよということで、いずれは震災復興特別交付税の肩がわりということで入っているということですから、やがて精算の段階では国に精算して返還する場面も出てくるんだと。それで、その精算ですが、どの段階でやるのか。その都度事業ごとにやるのか、区切りとしてですね。どの辺で精算をするのか、それをお伺いしたい。

それから、41ページに扶助費で成年後見制度利用事業給付費、当初で180万計上したと思うんですが、今般100万の減ということでございます。町の施設の関係部分なんでしょうけれども、一体どれほど人数として対象者がどれくらいいるのか、お伺いしたい。

それから42ページ、認可外保育施設認可化移行総合支援事業費補助金964万の減額と。当初で2,400万ほど計上したと思います。それで一つの精算なんだろうが、確認でございますが、これは入谷ひがし幼稚園のこども園移行化に対する補助金と理解しているわけで、その精算と。そこで関連してお伺いしたいんですが、現在、東山団地、西地区というか北地区というか、やっています。その中に平成学園あさひ幼稚園がございますよね。そのあさひ幼稚園の今後の存在というか、今の場所であのままでどういうふうになっていくのか。国あるいはそれぞれの自治体、必死になって子育て支援というそれぞれの形の制度の中で展開しているわけでございますが、あさひ幼稚園がどういうふうになるんだろうと思いますので、知っている範囲でどういうふうな形になっていくのか、お伺いしたいということでございます。

それから、復興費の中で農業の基盤整備事業がございます。廻館地区の基盤整備の事業の中で、おたまやの史跡ですか、そこに当該事業者が施設等を設置したかったという形の中で、県からの指導の中で調査をしなければならないという中で、その施設設置が不可能になったというか、おくれるという状況になったと思います。それで現在の進捗ぐあいですね、それから今後どういうふうになっていくのか。県のほうでどれだけの事業費をかけて、現在どういう成果が上がっているのか、どういうものが出ているのか、文化財として。その辺をお伺いしたい。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） まず、1点目の地方消費税交付金の関係と財政調整基金の関係のご質問でございますので、2点、私からお答えさせていただきたいと思えます。

まず、消費税は昨年の4月1日から8%に引き上げられたのは議員ご承知のことだとは思いますが、その8%のうち国税分が消費税率が6.3%ございます。地方消費税率が1.7%、合わせて8%でございます。地方消費税の分についてはいわゆる県税でございますので、この地方消費税の交付金については地方消費税として収入した部分が原資となるわけでございますけれども、地方消費税収入額の半分が市町村へ交付される仕組みとなっております。制度としては、国勢調査人口と事業所統計の従業者数に基づいた数値で案分されて交付されます。当然、かさ上げ措置されている部分、5%から8%へ上がった分で地方消費税率も上がっておりますけれども、その財源については社会保障の経費に充てることとなっておりますので、当町でも当然その部分については社会保障費に充てているといった内容でございます。

次に、財調の関係でございます。財調に積み立てる部分、基本的には債権の剰余金が積み立てるわけでございますけれども、その剰余金の中にはいわゆる真水でない部分としては復興交付金基金から繰り入れた財源、それと補助事業の補助裏として計上した震災復興特別交付税の財源がございますけれども、特に震災復興特別交付税については翌年度に前年度分の精算という形、過大過小措置と申し上げますけれども、その措置で基本的には精算をされているといった状況でございます。ただ、どうしても復興事業の補助裏財源を見越しているということもあるので、100%単年度で精算できているわけではございません。したがって、こういった積み立ての部分の過大に見積もられてどんどんたまっていきますと当然問題があるわけなんですけれども、いずれそういった場合においては復興事業が終わった段階で最終の整理として足りない部分については追加交付、また余計な部分については最終的には国へ返還するといった措置がとられるものと思っております。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 成年後見制度につきましては、今年度の実績見込みといたしまして数件、二、三件の利用実績と考えてございます。

それから、認可保育所の移行事業費の補助金につきましては、議員お見込みのとおりでございます。今回の今年度の精算といたしまして当初予算で2,400万計上しておりましたが、必

要な補助額が1,436万円ということで、精算に基づきまして減額をしたところでございます。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） それでは、71ページでございます埋蔵文化財事業に関連いたしまして、おたまや遺跡の発掘ということでご説明申し上げます。

議員ご指摘のおたまや遺跡に関しましては、圃場整備の予定地に一部入った、その関連の事業に一部かかったということで、試掘といいまして、試し掘りをしましたところ、縄文からそれ以降、最初こんもりした丘だったものですから縄文遺跡だけかなと思っていたのですが、試し掘りをしてみましたところ、一部、谷を埋めたところが発見されまして、その谷のところにその後の弥生時代かと思われる時代のものがたくさん埋めてあったということがございました。そういった関係で、そこをさらに開発をしていこうということになると本調査をしっかりとした形でやらざるを得ないということをご説明申し上げたというところでございます。いずれ試掘ということで試し掘りでございましたので、今回は一応それを確認して埋め戻しをしたというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） あさひ幼稚園の今後についてということで、知っている範囲内でお答えをしたいと思います。

あさひ幼稚園さんにつきましては、今、東にそのまま建物が残っておりますが、その場所に再建をしたいということで、幼稚園でございますので、基本的には文科省の災害復旧で行うということだそうでございます。ですから、災害復旧で園舎を近くに建てたいということで、鋭意今準備をしている段階ということでございます。ただ、その際に町として財源的なことも含めて用地の関係で要望書が提出されておまして、庁内で今その分の検討をさせていただいているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 廻館地区の圃場整備の関係でございますけれども、ただいま生涯学習課長からの答弁にもありましたように、当初予定していたハウス等の施設を設置しようとしたところに遺跡があったということで、試掘をした結果を受けまして地域の方々のご相談いたしまして、大変重要な遺跡だということ、それから今後本調査が必要になりまして、その期間が1年以上はかかるという状況を受けまして、地区とも相談させていただきまして、それ以外の用地で施設が設置できないかどうかということで、現在そのかわりのところに予定している施設等が設置できるかどうか、まずもって今そちら

の用地の確認をしているところでございまして、そこがもう少し内容がわかってきましたらまたさらに地域の方々に説明をさせていただきながら進めていきたいという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） そうしますと、消費税については8%のうち国税が6.3%、地方消費税が1.7%として、県に来るということですね。地方分という1.7%、その2分の1が地方に回るんだということで、そのベースは人口あるいは事業所の従業員数が一つのベースになると。わかりました。

それから財調、震災復興特別交付税の補助裏ということで、総務課長の今の話ですと、その都度、前年度分を翌年度で精算をするという形をとっていくと。ただ、しっかりと精算できないから、その分が積み残しというか、若干残っていくんだろうなと思います。それは終わった段階といいますけれども、どの年度で、最終年度というのはどういうふうになるんですか、その辺。

それから、成年後見人、二、三件ということでございますが、その程度なんですか。どういう形なんですか。実態としてどういう包括センターなり、その辺に入居している方がどういう形を後見人に選んで、実態としてどういうふうなのか、その辺を教えてください。

それから、おたまや屋敷でございますが、現在試掘の段階なんだと、いずれは本調査が入るということで、重要な遺跡というお話でございますが、過般、議会でも住民懇談会を開きましたが、その地域の方々には住民の被災からの生活再建と文化財、どちらが大事なんだという議論も出まして、文化財というのはなかなか難しいもので簡単にはいかないという回答をいたしておりますが、今の話ですと重要な遺跡で1年以上かかると。今のところはだめだから、それ以外の用地を物色しているんだということで地元と協議中ということなんでしょうが、果たしてこの調査がいつまで続いてどれくらい経費がかかるんですか、これ。その辺教えてください。

それから、あさひ幼稚園の問題でございますが、そうすると現在の場所と理解してよろしいんでしょうか。かつて民生常任委員会の所管事務調査でそれぞれの幼児施設を調査した段階では、あさひ幼稚園もこども園に移行したいんだと、将来的には。将来というか、その段階ではこども園に移行したいと。それで中央地区あたりに移設をしてというお話があったようでございますけれども、いろんな形の中でなかなかこども園移行は難しいというか無理だということで、現在の位置ということで、話に聞きますと、ユネスコ絡みであの施設は動かせ

ないと。したがって現在の位置で、若干あの辺の園地を拡張して、施設をそのまま運営するんだというお話を聞いています。

それで私申し上げたいのは、いわゆる子育て支援に躍起となってやっているわけですが、すけれども、あさひ幼稚園、平成学園、法人でございますけれども、町から何らかのそういう施設拡張というか、災害復旧ということがございますが、そういう支援ができないものかどうか、その辺をお伺いしたい。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 震災復興特別交付税の精算については基本は翌年度に精算をするというのが基本的なスタイルでございますけれども、例えば職員の人件費等の部分については、派遣職員の人件費になりますけれども、翌年度にきちとした形で精算はできるんですが、特に災害復旧事業の補助裏とか復興交付金事業の補助裏の部分については当該年度で終わる事業だけではなくて、繰り越し、事故繰越とあるので、翌年度から翌々年度まで事業の精算が引っ張っていってしまう内容もあると。ただ、財源だけは当該年度に全部入ってきておりますので、長くても3カ年度ぐらいまでは事業の補助裏分については精算が先延ばしになる内容になりますけれども、県の市町村課でも3年に一遍、交付税検査に来庁いたしますので、その際全ての書類等进行检查しながら、その際は錯誤措置という形になりますけれども、そういった形で精算を行いますので、基本3年度以上は恐らく引っ張ってはいかないんだろうなと思いますけれども、その部分でも例えば取りこぼしのあった部分については震災復興計画が終わった段階で速やかに精算措置をとられるものと思っております。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 地域包括で現在扱っている例といたしましては、該当者が認知症等によりまして判断能力が全く不十分であるといったような事例でございます。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） おたまやの発掘ですけれども、今どれぐらいの期間とどの程度の費用というご質問でございました。それからあと、1点、私言葉足らずがございまして、先ほど試掘と言いました。試掘につきましては、基本的には終わって埋め戻しをしております。本格的な調査については、これをするか否かというところで地域の皆様に情報提供さしあげて、その後については先ほど参事が申し上げましたとおりのような検討状況に今入っているということですので、まだ本調査についてはやるかやらないかも含めて決まっては

いないということです。仮に本調査となった場合に、ではどれぐらいの期間と費用がということになりますけれども、雑駁な見積もりでございますけれども、仮に本調査という場合には調査だけで半年以上、報告書作成も合わせますとほぼほぼ1年程度かかってしまうのではないかと思いますし、概算の費用でございますけれども、報告書まで含めておおむね1億程度は必要になるのではないかと考えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） あさひ幼稚園の関係でございます。あさひ幼稚園につきましては、要望書をうちのほうにたしかご持参をいただいた折に聞いたお話ですが、そのときには震災後は一旦幼稚園で復旧したいということは、災害復旧を使って復旧させるからにはすぐこども園に移行するのは難しいというようなお話をお聞きいたしました。もともと志津川地区につきましては、保育所において志津川地区の子供たち、あるいは保育に欠ける欠けないという部分が前にございましたので、その部分で幼稚園をあさひ幼稚園のほうで見ていただくというようなすみ分けができておりましたので、基本的にはその方向性でいいんだろうなと私も考えておりました。

要望書の中でお話があったのは、被災した土地と再建をする志津川東地区の土地を交換していただけないかということが1点ございました。それから、災害復旧で再建をした際に、やはり全額が災害復旧の対象になるとは限らないので、その分の不足分を町で助成をしていただけないかというようなお話がございました。ただ、実際にはまだどういう形で災害復旧をするのかということで、図面もまだ拝見しておりませんので、実際に詳細についてはまだわかっておりません。ですから、そういう災害復旧に関して園舎を建てる際の図面でございますとか、そういうものを精査させていただいて、町としてできる範囲内で助成をしたいというお答えをしたという経緯でございます。今はそういう段階でございますので、今の段階でどういう助成ができるかというのを庁内で探っているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 大体理解いたしました。最後のあさひ幼稚園、今、副町長からこれまでの経緯というか含めてお話いただきましたけれども、私聞いているのはさきの建物はそのまま、段差をつけて園地をつくると、それに若干いろんな施設を併設したいという意向のようで、設計図というか図面はできているようでございます。したがって、町のほうには一旦は町長にお願いしましたけれども、何だか難しいような話であるというお話を伺っております。いずれ災害復旧事業でこども園移行は無理だということで、本年度の移行は断念した

んでしょうけれども、いずれはそういう体制になるんだろうとっております。したがって、お願いしたいのは今検討中であるということでございますが、園長が住職でございますので、宗教法人と絡んでおりますので、ただ、幼稚園としては学校法人として別な組織でございますので、ひとつ町のほうでも最大の支援というか、できる範囲の形の中で応援をしていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（星 喜美男君） 7番高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 歳入のほうから、30ページ、雑入、先ほども出ておりましたが、東電の損害賠償金です。この流れについては先ほどの説明である程度理解はしておりますが、現在、保管している保管量あるいは保管者数。放射能の調査等々を詳細にしているんだろうと思いますが、その辺の内容等ですね。

それから、43ページの民生費の中で使用料、応急仮設の敷地料132万5,000円ほど減額ですが、これはどの程度、恐らく使わなかったのか返したのかと思うんですが、その内容ですね。

それから、64ページの地域復興費の中で、先ほどもこれも出ておりました。水産加工業の従業員の家賃補助ですね、家賃の補助ですから家賃が発生しないと補助しないという基本的な事業かなとは思いますが、この事業が出る前に、個人で従業員を使って宿舎を利用している方がいると思うんですが、その方々は該当しないのかどうか。

それから、67ページの水産業共同利用施設ですが、これ4者が該当になっていて、今おこなっているということではありますが、そのおこなっている原因は何でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 汚染牧草等の保管の状況でございますけれども、38件ございまして、390トンほどの保管をしているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 応急仮設住宅の敷地でございますけれども、本年度に入りまして、4団地でそれぞれ自宅を再建するという一部用地を返還しております。その分の差額ということでご理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 宿舎の家賃補助についてでございますが、これは基本、県のほうでこの制度を立ち上げましたのが27年度で、27年4月に遡及をしまして、それ以降に新たに住所を南三陸町に移して採用された人という限定になりますので、それ以前から雇用され

ている方々についてはこの制度の適用にはならないということになってございます。

それから、67ページのいわゆる8分の7補助事業の、おくらしているという表現がいいのかどうかあれなんですけれども、もともと市街地の区画整理事業の完成を見込んでこの事業の導入を進めてきたんですけれども、当初は27年6月ぐらいの引き渡しを見込んでいたんですが、それが約半年おくれました。どうしても集中復興期間の5年目の最終年度、平成27年度にこの事業が完了しないと事業費そのものが使えなくなるおそれがあるということで、そもそも復興事業全体のおくれは承知はしていたんですが、予算をとにかく確保しなくてはいけない必要から、27年度予算として産業振興課としては計上させていただき、土地ができてからすぐに審査に入れるようにということで事を進めてまいりましたけれども、現実でき上がり、申請をされたものの内容を審査するのにも非常にボリュームのある内容のものでしたので、年度末まで審査がかかったという状況でございます。当初よりそういった事情から、27年度では国のほうから予算を確保するために計上はしますが、完成は当初から28年度以降、場合によっては土地やあるいは事業者側の事情では28年度末ぎりぎり難しい場合も想定されるかなというふうに見込んでございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 先ほど東電の補償について、放射能の調査をたびたびやっているんだろうなと解釈していたんです。というのは、今話題になっているある町の首長さんの報道の話によりますと、国のほうでは放射能が下がっていて保管量が少なくなっている。このままいくとどんどん減っていくんじゃないのかと。ということであれば、処分場は要らないよというような話まで出ているんです。当町で保管しているものについて、放射能検査でも何でもやっていけば、基準をクリアしたもの、量はあるのかないのかということを知りたかったんです。それが1点です。

それから、応急仮設です。4団地で返還を求められたということでしょうが、今年度あたり、そろそろ集約かなという、これまでのいろんな質問の中で進んできたような経緯があるのではないかなと思いますが、集約の計画の進捗ですね。今までよりちょっと詳しく、そこをちょっとお願いしたいと思います。

それから、従業員の補助ですか、これは年度の該当にしかならないということではありますが、どうでしょう、現にこの事業が出る前にいろんな方々が人手不足を懸念しまして、いろいろ外国人を使って収穫させて仕事をさせているわけですが、この方々への補助も考えていく必要があるのかなと思っているんですが、何かこれをうまく使えるか、あるいはこれに類した



ものがないのか、その辺ですね。

それから、施設です。心配しているのは、この補助金が期限切れにならないように土地を早く整備して提供していくべきなんだろうなと思っていたんです。補助期間がいつまでなのか、補助期間内にできるのかできないのか、そのあたりもう少し力を入れてやるべきなのかなという思いから質問したんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 先ほどの放射性関係のご質問ですけれども、うちのほうは汚染牧草ということで8,000ベクレル以下のものをございまして、議員おっしゃっているものにつきましては指定廃棄物ということで、それ以上のところの数値が次第に下がってきたという昨今の話題だと思いますけれども、うちのほうで保管されているのは8,000ベクレル以下ということでございまして、その後に調査につきは独自では行っておりません。ですので、8,000ベクレル以下ということで処理方法につきましては市町村で処理できることになってございますけれども、1つには土地にすき込むという方法がございまして、そこはなかなか抵抗があるところとございまして、なかなか進まない。これはどこの市町村でもそうですけれども、進まないという状況にあります。あともう一つは焼却という方法がございまして、うちのほうでは焼却施設がございまして、気仙沼のほうにお願いしていますので、そちらのほうでも量的にもちょっと対応できないということで、できかねている状況です。焼却した場合に、濃縮されて強さが20倍になるということになりますので、焼却すればしたで今度はその処分にまた検討が必要だということで、全般的にどこの市町村でも8,000ベクレル以下とはいえ、その処分に困っているという状況でございまして、ですので、指定廃棄物の処分場の建設も含めて、あとは近隣市町村の状況も見ながら、今後その処理をしていかなければならないと考えているところでございまして。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 私からは、仮設住宅の集約化の進捗状況ということで説明をさせていただきます。

ことし、年明けの1月14日から2月8日にかけて、対象となる17団地のうち11団地において説明会を開催してございます。残りの6団地、未開催のところにつきましては、自然消滅と申しますか、順次仮設を出ていかれるということで自立再建であったり災害公営に入居という状況で、順次抜けていくということで説明会は開催してございません。

そういった中で、説明会の会場で皆様からのご意見等につきましては、おおむね町の方針に

対しましては納得できるものということで、大きな反対意見といたしますか、そういった声は聞かれなかったところでございます。

今後、この説明をした中でまた皆さんの再建状況が変わってございますので、順次丁寧に説明を申し上げまして行っていくこととなりますが、入居者の皆様のご了承を得ながら進めていくということで、決して町のごり押しにならないように進めていくという方向で考えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まず、水産加工事業者の家賃補助の関係でございます。震災後、皆さんがご苦労されているということは承知しておりますし、その直後からの分が全部補助で見られればなお事業者にとっては助かるんじゃないかということは承知はしているんですが、そもそもこの事業が27年度立ち上がった時点で、今後これからのなかなか人員確保に苦労が見込まれるということの中から県のほうで制度化に踏み切ったものでございますので、やはりこれから先に向けた制度の運用ということにならざるを得ないのかなと。もちろん水産加工業にかかわらず、それ以外の事業者においても現在非常に苦労している状況でございますので、議員ご心配の部分については今後総合戦略とかそういったものの中で雇用の確保を進めていかなければならないのかなと考えてございますので、もう少し検討させていただければと思います。

また、ご質問の8分の7の関係でございますが、ちょっと漏れてしまったんですが、国のほうで制度の延長をいたしました。それぞれ地域地域で土地の事情などが違うということで、制度の適用期間が延びましたので、とはいえ、それで安心しないようになるべく早めて努力したいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） いろいろとわかりました。最終的な処分というのはまだどうするかとか、いつごろになるか、そういうところはまだわからないと。あたりの状況というか、流れを見ながらじゃないとわからないと、今の段階では、そういうことですね。

それから、集約です。ある程度の基準といたしますか、それを目指していけば話し合いとか、あるいはそれを実行に移すとかということも内々で決めているようではありますが、はた目から見て、もういいんじゃないのかと、そういうところが目立ってきているんですよ。一般の方々からも、いつまでというような声も出てきておりますので、なかなか集約に関しては本当に難しい問題ですが、どこから踏み切らないとなかなか前へ進めないのかなと思います

ので、その辺もう少し頑張ってやっていただきたいと思います。

それから、水産に関してはこれからもいろんな制度を利用しながらバックアップしていただくように、そのことをつけ加えて終わります。

○議長（星 喜美男君） 6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私も何点か伺いたいと思います。

まず最初に、この補正、結構膨大というかいっぱいだったので、なぜかという質問をしようとしたんですけども、前議員等の質疑を聞いている中で少し理解できましたので、私は1点だけこの件に関して、ほとんど復興絡みの補正なんですけれども、そこで復興庁とのやりとりがなされる部分で、県の出先が多いのか、もしくは東京の本庁が多いのか、そのケースによるんでしょうけれども、そこで1つお伺いしたいのは、きょうからかどうかわからないんですけども、復興庁がアメリカ大使館の近くから霞が関の合庁のようなところに移るというニュースを聞きましたけれども、今後これらのやりとりがしやすくなるのか、しにくくなるのか、移って見ないとわからないんでしょうけれども、ほとんど変わらないのか、そのところをどのように見ているのか、伺いたいと思います。

予算書のほうから9ページ、繰越明許費の漁港施設災害復旧で8漁港とありましたけれども、その中に水戸辺の漁港がありました。そこで、その近くの関連なんですけれども、在郷の部分の船揚げ場というか、それができるのかできないのか、どのようになっているのか。在郷の場合は外洋に面しているわけでもありませんので、復旧が急務ということではないんでしょうけれども、そういった現況はわかっているんですが、今後どのようになるのか、20億という繰り越しの中で、伺いたいと思います。

あともう一点は11ページ、これまた前者の質問も若干ありましたけれども、災害復興祈念公園について伺いたいと思います。この件で、私もちょっと誰が祈る公園なのか、もしくは何のために祈る公園なのか、先ほどの一般質問で町長の答弁がありましたけれども、そこで基本設計ということなんですけれども、何らかの形で見直しが可能なかどうか伺いたいと思います。

64ページ、18節備品購入費、図書館資料購入費200万円減額とありますけれども、これに関してどのようなあれで減額になったのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 復興庁との復興各種事業のやりとりですけれども、基本的には復興庁のほうから役場においでをいただいております。年に3回やってございます。そのときに、

宮城復興局あるいは宮城県の県庁の各関連課の方々も一緒に随行してまいります。したがって、基本的には復興庁との査定協議は基本は役場でやりますので、仮に、私はちょっと移転したという情報を聞いておりませんが、復興庁が移転をしたとしても、今後のやりとりに対しては特段の影響はないものと思っております。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） 在郷につきましてもは2種の漁港になっていまして、町管理のところではございません。この20億の繰越予算については町の管理の漁港に関するものでございますので、そこについては把握をしておりません。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） それでは、祈念公園のことについて2点ご質問にお答えしたいと思います。

まず、誰が手を合わせるのかということですが、訪れる方が町内の方、また町外の方、かかわらず訪れることになろうかと思っておりますので、町内外の方が手を合わせられるのかなと思っております。また、基本設計、今現在やっております、今後詳細設計をやった場合に見直しがかかるのかという話でございます。当然、基本設計の段階でいただいた意見もありますので、それをもとに詳細設計をいたしますので、その詳細設計が全部できる前に一度またまち協さんであったり住民の方に意見をいただくような場が必要かなと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 何のために。それは町内外の人が祈るってことで十分だ。それは課長が何のために祈るかまでは答弁できない。答えられますか。復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 何のためにといたしますと、南三陸町で今回の東日本大震災で犠牲になられた方、また東日本大震災以前に津波等で亡くなられた方の追悼ということで手を合わせられるのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） それでは、64ページの図書館資料購入費の減額についてでございますが、こちらは27年度については通常の図書館資料、特に図書になりますけれども、図書購入プラス27年度は当初は戸倉公民館ができ上がるであろうということを踏まえまして、戸倉公民館に備えるべき図書を予定してございましたけれども、繰り越しのところではございましたとおり来年度に完成が持ち越すということ、それからあともう一つ、歌津公民館のところではございますコミュニティ図書ですけれども、こちら支所の建設に伴いまして、来年

度については工事安全上、あの図書館を一時閉館するという事情がございます。そのために今の歌津の図書については平成の森の施設の一部を借りて、そちらで図書の貸し借りを行う予定にしておりますけれども、そちらもなかなか狭いということもございますので、もし若干図書の購入を控えざるを得なかったということがございます。この分については次年度以降、しっかりと計画的に図書のほうをそろえていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 先ほどの在郷の船揚げ場について一部訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほど参事が2種漁港という発言をされましたけれども、県の管理で間違いはないんですが、基本的には河川のほうで担当しているということでございまして、バック堤の施工に当たりまして、その付近までの通行は確保するというお話は聞いてございます。ただ、船揚げ場そのものについては逆に地元の方々といろんな意見交換をしていると聞いておりまして、まだ詳細までは聞き及んでおりませんが、最低でもかさ上げといいますか、沈下戻し程度は施工するものと思われまます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 復興庁の件なんですけれども、年3回こちらに来てやっているということなんですけれども、予算をとった後で、とる前段階、もしくはとった後でのいろんな制約等のやりとり等について私お聞きしたかったんですけれども、年3回ですと、それで十分なのか。このように補正がいっぱい出るということは、やり切れなかったということもあるんでしょうけれども、いろんな事業との兼ね合いで。そこで予算を確保し過ぎてというのはちょっと表現が悪いんですけれども、後々ランニングコスト等の問題も視野に入れた復興、まちづくりをしていく必要もあるのではないかという思いから、より密接にやりとりをして予算が余らないような状況の事業をしていく必要があると思うんですが、そのところをもう一回だけ伺いたいと思います。

公園についてなんですけれども、しつこいようなんですけれども、誰が祈る公園なのかということで、町内外ということなんですけれども、犠牲者の方ですので、私が思うには町内の方が、メインをどちらに置いているかということを確認させていただきたいんですけれども、町内で八百有余名の方が行方不明もしくは亡くなった方が、その方の遺族の方が祈るか手を合わせる場所なのか、それとも町に観光等で来た方たちが同時に祈る場なのか、そこ

のウエートというか、どのように考えているのか。ちなみに、公園の設計図というか基本設計の案を見させていただいているんですけども、祈念というか祈るという場では自然災害による犠牲者を二度と出さないという思いを念じというテーマというかを設けているみたいなんですけれども、そこは私はちょっとその部分に納得できないものですから、このように伺っています。あと何のために祈るかも、今私も言ったんですけども、犠牲者及びかつての震災での犠牲者を追悼するということなんですけれども、そういった形の公園というか、私は余りそういった場は必要ないような気がするんですけども、そのところをどのように考えているのか、伺いたいと思います。

ちなみに、国とか県とかでやるのであれば、私はこういった祈念公園というのはいいと思います。ちなみに、石巻で国でやるあれが決まりましたけれども、その際は、私もちょっとだけしかわからないんですけども、国県市の役割と機能の区別をうたっていました。そこで国が担うのは震災による犠牲者への追悼と鎮魂のための式典、教訓の伝承、復興への強い意思を発信するという、そういった国営の追悼祈念施設を整備するということでした。県は、県営公園として一時避難地、築山、駐車場等の整備。市が担う内容としまして、運動、レクリエーション等の多様なニーズを考慮した広場を整備。こういったことからすると、町としてはあえてこのような祈りの場、もろそういった形の公園にする必要があるのかどうか、伺いたいと思います。

図書に関しては、戸倉の公民館がまだ完成しなかったと、それと歌津のコミュニティ図書も休むということでわかったんですけども、そこで伺いたいのはせつかく200万の予算だったやつを、もし買っても置くスペース等に問題があると確認はしていたんですけども、ちなみにCDとかDVD等の購入は考えられなかったのか。そして、本の購入は本年度、今のところ何冊だったのか。そして、CD、DVDは購入したのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず、復興庁との査定やりとりの中での予算執行の観点でございますけれども、基本的には町の役場に3回おいでいただくんですけども、それ以外に公園とか道路とか防集とか、そういう事業ごとに個々具体的な個別案件については直接東京の復興庁を訪れたり、仙台の宮城復興局を訪れて、個別の協議に応じてもらっているというのが実情です。

それから、今回こういった補正で何十億という減額をすると。要は国と査定をする、ヒアリングをする中で過大な、あるいは大きく見積もりをとり過ぎたのではないかというようなご

質問かと思うのですが、そもそも我々、計画あるいは事業の担当課がいつも思っておりますのは、復興庁さんが過大なお金をつけるなんていうことはありません。いつも言われるのは、なぜこの面積が要るのですか、いつもそういうことを言われます。ですから、余るような交付金の配分なんていうのはあり得ません。なぜこのように減額をするかということになれば、これまでの議会等でもずっと説明をさせていただいておりますが、事業の着工後にさまざまな状況変化によってできかねたとか、それからどうしても年度内に事業着手に至ることができなかったという理由で今回おろしているということでございますので、決して過大なヒアリングの結果ということではございませんので、そこはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） では、祈念公園について何点か質問がございましたので、お答えさせていただきます。

まず、町内の方か町外の方、どちらにウエートを置くのかというご質問だったと思っておりますけれども、当然、今回犠牲になられた方、町内の方でございますので、ウエートとすれば町内の方が当然ウエートがあると考えてございます。

祈念の漢字のご質問だったと思っております。これは一般質問で町長も答弁いたしました。また協さんと協議した中で、この祈念の祈るという漢字でそういう要望がございましたので、こちらの祈るという漢字を使わせていただいております。

また、祈念公園そのものがちょっとこの場には要らないのではないかとご質問だったかと思っております。町としては、今回800名以上の方が犠牲になりました。また、震災以前には昭和三陸、明治三陸、チリ地震津波等の犠牲者もおられますので、町としては祈念公園、追悼する場、また継承する場というのが必要かなと考えてございます。それと、まちづくり協議会等々、町内の中での声を酌んでこの祈念公園を計画してございますので、ぜひご理解をいただければと思っております。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） それでは、図書の問題ですけれども、まずちょっと言葉足らずのところがあったようでございまして、さきにおいでいただいたときにも、確かに今回の減額についてなかなか置く場所もないということを申し上げたところがございまして、置く場所もそうなんです、できれば本とか情報に関しては新しいものをぜひご提供さしあげたいという気持ちもございまして。ですので、例えば戸倉公民館に置くというものを今買うことももちろんできるんですけれども、やはり開館近くにより新しい情報を購入して提供する

というところを考えまして、今回このようにいたしました。もちろん若干ですけれども、年内に少し買っておく分はございます。

それからあと、ことし購入の冊数ですけれども、正確ではないんですが、といたしますのは、数でいいますと837冊ですが、ただ、この中に全何巻というものも含まれているものですから、おおむねそういったところを含めると今年度で約1,000冊ほど今まで購入しているのではないかと考えております。あと、これに今後若干加わるのかなというところでございます。

それから、あとCD、DVDですけれども、こちらも当然ながら買っております。ただ、申しわけございません、ちょっと今年度、CD、DVDを何枚買ったかというのは今現在把握してございません。そういったものなんですけれども、こちらのほうがより場所に関連いたしまして、専用の図書館的なところであればそういった見る場所も十分にとれるんですけれども、特に平成の森の一角を活用させていただきながら、来年度は歌津に関しては図書を運営していくという中で、なかなかそういったものを一定の音量で、しかもある一部分をお借りしてということですので、そうするとなかなかやれる機会も相当少なくなってしまうのかなというところがございます。そういったものの機能をやれるところをしっかりと確保した折にはきちんとそういったソフトを備えて提供してまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時16分 休憩

---

午後2時29分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番議員に対する答弁漏れがございますので、発言を許可します。生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） それでは、先ほど漏れてございました、ことしの分のCD、DVDなんですけれども、現在、今年度分といたしましてご寄贈いただいた分を含めて50枚ほどふえてございます。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 船のほうなんですけれども、在郷に今後船が置けるのかどうか、置けるようになるのかどうか、そのところだけ確認させていただきます。

あと公園なんですけれども、先ほど課長の答弁ですと、私がこの公園を要らないというような感じの答弁になったものですから、私は決してそのようなことはないもので、例えば名称



等に私はちょっと疑念があるだけですので、そのところをご理解いただきたいと思います。

そこで、祈るウエートなんですけれども、町内の方が多という答弁がありました。私が思うには、果たしてそのような形になるのかどうかと、そういう懸念があります。実際、町内の方が祈る場所というのは、公園等に行っても祈るんでしょうけれども、実際は自分のうちの仏壇とか、あとはそういった別の場所で祈るような気がするものですから、あえて祈る方というのはよそから来た人がいろんな思いで祈る方が多いんじゃないかと思えます。そのためにも、何のために祈るかということは、やはり鎮魂とか追悼の思いがあるんでしょうけれども、その件に関して私も少しそうじゃないんじゃないかなという思いがあるものですから、そこで言ったように、祈念という祈るという言葉を使わないで、記念日の記を使った公園にはできないかという思いがあるものですから、これから少し質問させていただきます。

前日も言ったように、祈念する、祈るというのは神仏に願いがかなうように祈ることということで、大変宗教的な感じがします。そして神仏に請い願うこと。それに対して、記念日、記念切手の記念とは、後の思い出として何かを残しておくもの、あるいはそれによって残されたもの、まさに私が現時点で思うには、名称自体も震災復興祈念、祈るということは震災復興を祈るという名前だけからすると、それはおかしいんじゃないかと思う。震災復興はもう、それをなし遂げた後での公園、そういう認識だと私は思っているものですから、それをあえて祈るというのはどうも納得がいけないという思いがあります。そこで、祈るですと、どうしても宗教色が強くなるものですから、それを排していいんじゃないかと思えます。

このごろですと復興ツーリズム、私も以前ダークツーリズムということでこの議場でも発言させていただきましたけれども、そういった趣は30年検討するという防災庁舎の存在があれば、その存在感があれば、より照らすとかいろんな道というオプションをつけることによって公園自体が重くなってしまいうんじゃないかという思いが私はしてなりません。

そこで、鎮魂とか追悼という、確かにその面もあるんでしょうけれども、それが観光公園という形になってしまうと、本来の約800有余名の犠牲者の霊、魂は、そして追悼、鎮魂はと考えた場合、私はいかがなものかと思えます。あえて公園に祈る場というか、改めてそういった施設をつくる必要はなく、普通の、遊具を置けとは言いませんけれども、ただの公園にしておいて、そしてあと……

○議長（星 喜美男君） 6番議員、簡明に行ってください。質疑ですから。

○6番（今野雄紀君） わかりました。防災庁舎を手を合わせてもいいんじゃないかと思えますが、その件に関してどのように思うのか伺いたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 在郷地区ですけれども、これまで河川に係留していたと、それから河口部にございます船揚げ場に船を置いているという状況だったと思います。バック堤ができますので、河川に係留することは今後できなくなるだろうと。そもそも河川法に違反をしていることをございますので、そこは適正な管理がなされると思います。

それと船揚げ場については、地域の皆様とお話し合いをしているということを申し上げました。実は私、そこの席に一緒におりませんので、なかなか詳細まではわからないんですが、とりあえず船揚げ場があったところには車が行けるように河川側で整備をしますということでした。

それから、一部バック堤で船揚げ場の用地にラップする部分をございますので、今後の船の利用の数量とといいますか、隻数に応じた対応が必要になるんだろうなというところまで私は聞いていますけれども、その後の具体の、どこをどうするというのはちょっと聞いていないものですから、とりあえず船揚げ場がもし残っている部分があれば震災前どおり利用は可能だろうと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 公園に使用する文字の部分ということで、祈る、あるいは記念の記という、いずれの考え方もそれは間違いではないと私も思っております。ただ、公園をつくる目的、何のためにつくるかというところが一番大事なかなと思っております。先週の一般質問でも、町長が町民の命を守るというためにこの復興事業をやるんだと。その中の一つの祈念公園というものがありますと。L1、L2は必ずまたやってきますけれども、津波でまた同じような犠牲者を二度と出さないように伝えていくという位置づけが多分公園にはあるんだろうと思いますので、これから正式に公園の名称なり、あるいは愛称なりということになるのかもわかりませんが、いずれ祈る、あるいは記すという、どちらの文字を使うにしても、何のためにその公園をつくるのかというコンセプトをしっかりと大事にしなければいけないのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 繰越明許費ですが、ことしも数多くの項目にわたって出ております。21項目出ているんですが、それぞれの理由ですね、どうして繰り越ししなければならなかったのかというそれぞれの項目の理由をお聞かせいただきたいと。

それから、歳出なんですけど、ほかの担当課に質問する前に、まず我が議会費から、減額して

大分大きな金額ですが、これはどうしたんでしょう。100万以上も減額ということなんですが、その理由ですね。

それから、財産管理という観点から質問するんですが、3年ぐらい前ですか、我が町の財産、建物を提供して事業を行っておりますシルク総合開発です。当初の計画ですと、3年4年後には数多くの町民の方々、町内の方々の雇用を多くしていろんな化粧品から医薬品から開発していくんだという立派な計画が示されまして、であれば我が町の財産であります入谷の体育館か何か、無償でお貸ししましょうということでやりました。今、その計画どおりに多分進んでいると思うんですが、どれぐらいの雇用拡大になっているのか、町内の。その辺のところをお聞かせいただきたい。

それから、41ページの社会福祉法人ということで載っているんですが、担当課は保健福祉課ですか。課長からお聞きするんですが、南三陸町の社会福祉法人のキムジョンウンというのはどなたのことを言われているんだべ。私、そっちこっちから耳に入ってきているんですが、何か社協にキムジョンウンがいるんだという話ですが、多分課長も課長職になって余り時間が足りないからわからないかと思うんだけど、その前にいた保健福祉課長、最知副町長、あなたは聞いておりますか。わからなければ推測でもいいですから。どなたのことを言われているのか、その辺のところ。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 個々に事業、それぞれ所管がございますので、私の説明の部分で足りない部分はあとは担当課長がそれぞれリレー方式でご説明申し上げますが、まず一番上の地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業と、その下の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、これは冒頭説明申し上げましたが、国の補正予算絡みでの今回の補正ということで、最終3月の補正に計上して全額繰り越すという内容でございますので、その性質上どうしても繰越明許費として設定しなければいけないといった内容でございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 素材生産事業でございますけれども、これにつきましてはF S C材等を供給するための事業でございます。12月でご審議いただいて補正予算を計上しているところでございます。これにつきましては、年度末になりました事業が年度内に完了しないことから繰り越しとさせていただきますのでございます。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） それでは、繰り越しの理由を5番の

水産業費のうちの海岸保全事業、それからもうちょっと下の10番に災害復旧費で漁港施設災害復旧事業、2つございますが、これらについては両方とも防潮堤の事業ということでございます。それはなぜかといいますと、工事を発注する、あるいは用地を買収するに至るまでの設計ができなかった。では何で設計ができなかったかといいますと、それについては地元の方の皆さんとの協議が調わなかったり、用地買収が難しいところをどういうふうにして避けるかとかということで設計がまとまらなかったというものでございます。

続けていきますと、10ページ、上から4つ目でございます。漁業集落防災機能強化事業、これについてご説明いたします。これは防潮堤の後ろ側の集落部分の事業になります。ということになりますと、集落部分ですから防潮堤のある分、設計が決まってこないとなかなか高さであるとか面積であるとか決められないという部分がございます。そういうこと等によりまして設計がきちんと決まらなかったというものでございます。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 7番の土木費、町道新設改良事業等でございますけれども、これにつきましては町道の新設改良を行うということで3路線、今現在測量を実施してございます。既存の道路が2メートル前後で狭いということがございまして、まずもって測量に入るのにルートを決めて、それから地権者を当然調べて立ち入りの許可をいただくという作業がございまして、なかなか地権者を特定する、ルートを決めて特定するところまで思った以上に時間がかかったということで、最終的な測量まで決めかねたという状況でございます。

それと、災害復旧、10番の公共土木施設災害復旧事業でございますけれども、6億2,000万、主に二級河川に係る橋梁の復旧工事でございます。二級河川ということで、一つはバック堤の計画がございまして、それが決まらなると実は町の橋梁の計画が設計ができないという状況でございました。タイムリミットが本年度内に着手ということもございまして、当初に必要な予算を計上したんですが、それがまとまったのがごく最近で、後で議案を提案させていただきますけれども、入札が年度末に入ってしまったということでございまして、そのために今回繰り越すということでございます。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 10款災害復旧費の松原公園災害復旧事業費でございます。こちらにつきましては県のほうから交付決定をいただきまして、今3月定例会において予算を計上させていただきましたことから、今後発注となりますので、全額繰り越しという

ことでさせていただきました。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤修一君） 学校給食センター災害復旧事業の関係でございますけれども、今年度につきましては設計業務を行っておりますけれども、国の災害査定が当初今年度中の災害査定を予定しておりましたが、本年5月に延びましたことから繰り越しとするものでございます。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） 続きまして、戸倉公民館の災害復旧事業でございますが、こちらは設計に少し手間取りまして、その結果、災害査定が夏場に受けざるを得なかったということがございます。そして予算化については9月の議会で行いました。そういった関係で、工事着手がおくれてしまったというのがございます。

それから、次の魚竜化石の災害復旧事業でございますが、こちらは設計を一部見直したところがございました。見直したところといいますのは、過般ご説明申し上げましたが、当初山越えをしていきまして、上のほうから観察橋をとという計画がございましたが、これをした場合に大分下のほうの化石本体に及ぼす影響が出るという懸念が発生したものですから、そういった関係で設計を見直してございます。そのために順次おくれてまいりました。ただ、こちらの実際の工事が海岸を使つての工事ということで、ことしの5月の大潮のあたりに一番海岸の工事をしたいということで今年度内の発注にしたところでございます。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 12節復興費の水産加工業従業員宿舍整備事業2,000万でございますが、ハードの整備事業そのものは完了いたしました。現在、建物の登記に時間を要してございまして、繰り越しとさせていただきます。28年6月末までには完了する予定でございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 先ほどの素材生産事業のことで若干補足させていただきたいと思っております。

契約そのものは年度途中の事業採択ということで補正予算計上されたものでございまして、議決及び契約との手続から年度内完了がちょっと困難だということでございます。それから、さらにF S C材としてもやる事業でございまして、役場庁舎の建設なども年度当初からでき

るようにするためにも繰り越しとさせていただくものでございます。

それから、農山漁村地域復興基盤総合整備事業1,060万円でございますけれども、これにつきましては圃場整備に係る換地業務でございますして、面的整備のおくれから翌年度に繰り越すものでございます。

それからもう一つ、被災地域農業復興総合支援事業でございますけれども、こちらにつきましても廻館地区の圃場整備に係る施設整備、それから農業用機械整備でございますして、廻館地区につきましてはこの年度末に畑のほうが2.7ヘクタールほど引き渡しになる予定でございますして、年度初めから営農を再開していただくためにも繰り越しとさせていただくものでございます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 卸売市場建設事業11億でございますけれども、さきの特別委員会でもお話ししたとおり、昨年5月の地震によりまして漁港側の施設が一部被災したということで、その対応のために2カ月ほど工事を休止したという状況でございますので、それがそのまま完成に影響しているということで今回繰り越しをするものでございます。

それから、先ほど1つ抜かしておりました。災害復旧費の一番上でございます農林水産業施設災害復旧事業費、農業用施設災害復旧事業1,000万でございますけれども、これにつきましては具体の例を申しますと、歌津地区の田の浦の農道事業でございますして、農道の接続先が実は県道になっておりまして、県道の工事がまだ発注をされていないということで、いずれ町道側だけかさ上げしますと通行できなくなるということで、現在県道の工事を待っているということで今回繰り越すものでございます。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 都市再生区画整理事業でございます。これについては、志津川市街地の部分の低地の区画整理事業の中でさまざまな工事を調整しながら実施してございます。その中で、この1,800万については電力柱であったりN T T柱の電柱移設に係るものでございまして、他工事との調整によりまして28年4月まで繰り越しするものでございます。

次に、志津川地区都市計画用途地域変更事業でございます。こちらも区画整理事業の中でやっております、今現在、志津川地区に都市計画がございまして、今実施している土地区画整理事業の土地利用に合わせ用途区域を変更する必要があります。県等と調整をしながらやっておりますが、この調整に時間を要してございまして、28年10月までの繰り越しとさ

せていただいたものでございます。

次に、都市公園整備事業でございます。こちらについては、祈念公園の用地買収に係る単価算出でございます。13次の交付金で認めていただきまして、28年になってからの発注でございましたので、28年6月まで若干繰り越しをさせていただきまして単価算出をするものでございます。

伊里前市街地整備事業でございます。漁港支所用地につきましては、3月までほぼほぼ土地の盛り土工事は終了する予定でございますが、仮設であった商店街が仮仮商店街として海のほうに2月に移転しました。それで仮設商店街の撤去を2月に撤去してございますので、その後、その部分に盛り土をすることから、平成28年12月まで盛り土自体は夏ぐらいまでは終わるんですけども、その後駐車場整備であったり道路整備、舗装工事等ございますので、28年12月まで繰り越しをさせていただくものでございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 続きまして、シルク総合開発のご質問がございましたので、ちょっと入り口からの経過、私、担当いたしましてその後引き続きものですから、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

シルク総合開発は入谷中学校の体育館を町から買い取って、その場所を拠点として繭の生産からシルクアミノ酸の製造に向けた事業に取り組んできております。ですが、施設自体は100%の完成にはまだ至ってございません。今現在は27年度の取り組みとして繭と桑畑の整備を行い、繭の生産を確かなものにするということで、若者たち10名まではいきませんが、7人前後だったと思うんですけども、雇用いたしまして、事業を展開してまいっております。その後、実際の製造の状況がなかなか形として見えないということもありまして、町のほうから社長と連絡をとり、近々にお会いしながら今後の見通しなどについてお話を聞こうということに現在なっております、詳しいところは把握できておりません。また、情報が把握できましたらば、機会を見てご報告をさせていただければと思えます。

○議長（星 喜美男君） 議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤孝志君） 最後になりますが、議会費の減額の措置の関係でございます。一番大きいものは旅費の100万円ほどになっておりますが、通年、東日本大震災対策特別委員会のほうで中央要望をさせていただきました。委員長、副委員長あるいは議長といろいろ日程につきましても調整しましたが、時期に関してはなかなか今年度は難しいということで、今年度につきましてもなかなか時期的には行けないということで、新年度に向けてこの辺につ

きましては検討させていただきたいと考えております。

それから、会議録につきましても、成果品等の一定の期間を考えますと、どうしても従来は50日間程度の会議録の作成を見ていたわけですが、なかなか難しいということで、10時間分の会議録の時間の経費等を今回補正させていただきました。

大きなところは以上であります。

○議長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 社会福祉法人の関係でございますが、申しわけございませんが、存じ上げません。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 繰越明許についての理由ということで、なぜおこなっているんだというか、繰り越したのかというきちんとした理由を聞いたかったんですが、事業の内容とか何かじゃなく、本来は、こういう事情でおくれましたと。中には土地の買収絡み、なかなか地権者との折り合いがつかないとか話にならない、あるいは査定がおくれたとか、3月に予算化になったとか、それはわかるんですが。

その中で、土地の買収、特に防潮堤絡みでいろいろと苦慮されているということは聞いておるんですが、その土地の折衝に当たっては担当課、担当職、大変ご苦労なさっているということであります。

そこで、町長、なかなか土地、防潮堤建設あるいは漁港の整備も含めて、地権者の方からご理解をいただくためにも、なかなか折り合いがつかないと、話にならないというときには町長が出向いてお話しするのも一つの手段なのかなと思っておりますが、町長はその辺どういうふうを考えているのか。担当職員が仕事だから行くんだということだけでなく、町民のためにはぜひならなくてはならない事業だということから、町長が出向いて、あるいは副町長が出向いて、地権者にお願いするということが大事でなかろうかなということなんですが、どういうふうにお考えなのか。

それから、議会費の減の理由は、国会陳情を予定していたが行かなかったということで、国会陳情といいますと、我々議会の、それだけが議会活動ではないんですけれども、大きな仕事なんです。議会活動はしないわ、議員報酬は上げるわでは、果たして町民の方々は納得するのかということになってくるんですよ。一番の議会活動、国会陳情、今、震災に向けていろんなお願い事があるわけですから、何を置いてもやはりやらなければならない活動だと思うので、今後このことのないようにやっていただきたいと思います。



それからシルク、ちょっと私勘違いしたんですが、建物は売却で土地は貸しているという形だったですか。そういうことでしたね。近々、社長と会って状況を聞くと。何のために会って聞くんですか。何か課長、聞いておりますか、運営状況など。後で何だかんだでなく、わかっている範囲でいいですから、どういうふうな対応の仕方、対処の仕方、いろいろあるわけですから。私、このときの議会ではっきり申し上げておったことが今でも記憶にあるんですが、これは後で議事録を見ればわかるんですけれども、いかなる会社だって完璧、確実に間違いなくということはありません。そういった際の何かがあった場合における町とのかかわり、そういった財産の取り決めはきちっとやってくださいよというお話をさせてもらった経緯がありますので、そのために私も発言をしていたわけですから、その辺のところできちんと対処していただかないと困りますよ。たまたま今の課長が地元だということで、課長になっていろいろ進めてきた経緯もあります。

また、いつでしたか、25年だったか、落成式をやりましたね、盛大に某ホテルで。大変な料理をごちそうになって、記念品までもらって、私は招待もらったけれども、業者さんのお誘いには一切乗らないタイプでありますから参加はしなかったんですけども、ここにいる方々、何人行ってごちそうになったかわかりませんが、そんなこんなもあるんでないですか。経費のかけ過ぎなんていうのも。そういうことで、どういうふうな対応をしていくのか、これから。

それから、副町長も知らないということで、私の耳に入ってくるということは、この16人中一番遅いんです、私の情報というのは。だから、かなり皆さん知っていることかなと思っ

ているんですけれども。ちなみに、先ほど福祉協議会の阿部会長に電話入れたのっしや。こういう話、出ているぞと。あんたのことかと。いやいやと笑って、あの笑い方を見ると自分のことではないような感じ、私はそう感じたんですけれども、北朝鮮といえば国際社会、国連安保理、制裁を加える、とにかくさすがのロシアも中国もその制裁に賛同して、国連安保理では厳しい制裁を加えるようなやり方ですから、耳に入っていないとなると、いかに野放し状態なのかなということも言わざるを得ないんですよ。この辺はきちんと管理、監督をしなきゃならないですよ、担当課として。お金も出していることだし。町民の方々、会費幾らですか、190万も集めたのかな、ことは。その辺きちっと管理しておかないと、そういった話が出てくるということでもありますので、気をつけていただきたいと。きょうはこれぐらいにするんですけれども。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 工事が土地の関係でなかなか進まないというのは、これまで5年間随分ございました。その中で、担当課のほうでなかなか手に負えない部分につきましては、これまで前副町長が出向いたり、あるいは最終的にどうしてもならないときは町長ということになりましたので、基本的にはそういう考え方で土地の問題については我々も意を用いたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） シルク総合開発の関係ですけれども、町といたしましては民間企業としての鋭意努力、それからあと地域の方々との連携なんかの様子を見ていて、非常に期待をしておりました。私の把握しているところというのは、要するに体育館の工事などが当初町と契約を結ぶ際の計画年度の流れからすれば本来完成していなければならない時期なんですけど、完成に至っていないように見受けられますので、それらの状況を今度確認させていただきたいという段階でございます。

○議長（星 喜美男君） 議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤孝志君） 陳情の重要性、委員会、議会活動の重要性を再認識しまして、新年度に向けて取り組んでいく所存であります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（星 喜美男君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（星 喜美男君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明8日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会

することとし、明8日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後3時08分 延会